

平成20年度第2回宮前区区民会議

平成20年度 第2回 宮前区区民会議

1 日 時 平成20年8月6日(水)午後6時

2 場 所 宮前区役所4階 大会議室

3 出席者

(1)委 員 永野委員長、川西副委員長、前田副委員長、宇賀神委員、河井委員、川島委員、後藤委員、佐藤委員、鈴木(和)委員、鈴木(恵)委員、高木委員、田邊委員、千葉委員、恒川委員、松井委員、目代委員、吉岡委員、吉田委員、渡辺委員

(2)参 与 太田参与、持田参与、矢沢参与

(3)事務局 区長、副区長、企画課長、地域振興課主幹、地球環境推進室長

4 議 題

(1)第1期区民会議からの提案に対する取組状況について(公開)

(2)専門部会の審議状況について(公開)

公園・地域づくり部会報告

宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会報告

企画部会報告

(3)平成19年度宮前区協働推進事業評価について(公開)

(4)平成20年度川崎市総合防災訓練の概要について(公開)

(5)CCかわさきの取組について(公開)

(6)その他(公開)

5 傍聴者数 4人

午後6時開会

司会(岩澤) 皆様、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成20年度第2回宮前区区民会議を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます。私、宮前区役所副区長の岩澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。恐縮ですが、着席させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、定例ではございますけれども、事務連絡をさせていただきますたいと存じます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただきます。したがって、傍聴者、報道機関等の取材を許可しておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。また、会議録の作成に当たりましては、2名の速記者を同席させていただきます。そして、本日発言をいただいた方々につきましては、後日確認をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、確認後の議事録につきましては、宮前区役所のホームページに掲載させていただきます。

また、本日の傍聴者の方々につきましては、壁入り口に貼付してございます遵守事項をお守りいただきたいと存じます。また、本日の会議に関するアンケート用紙を事前に配付しておりますので、お帰りの際に、その用紙を提出いただきたいと存じます。

次に、本日の委員、参与の出欠状況についてご報告をさせていただきます。区民会議委員につきましては、福本委員が欠席でございます。参与につきましては、平子参与、山田参与、飯田参与、石川参与、福田参与が欠席される旨のご連絡を事前にいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは次に、本日の皆様のお手元に配付をさせていただいております資料の確認をここでさせていただきますと存じます。

まず、本日の会議次第、A4判1枚がございます。

続いて別紙1、座席表、A4判1枚物。

別紙2、宮前区区民会議委員・参与名簿、A4判1枚がございます。

次に、議事資料でございますが、資料1として、第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況、A3判1枚物。

続いて資料2、宮前区区民会議公園・地域づくり部会検討経過、A4判1枚物。

次に、資料2-2として、身近な公園の良い点・悪い点一覧表、A3判両面刷り2枚でございます。

続いて資料2-3、公園・緑地等位置図、A3判1枚物です。

続いて資料2-4、公園緑地等に関する統計資料、A3判1枚物です。

続いて資料3に移ります。宮前区区民会議宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会検討経過、A4判1枚物です。

続いて資料3-2、住んでいる区のイメージ、A3判1枚物です。

続いて資料3-3、宮前区地域資源一覧、A3判1枚物です。

続いて資料4ですけれども、第2期宮前区区民会議今後のスケジュール(案)、A3判1枚物です。

次に、資料5、平成19年度・平成20年度宮前区協働推進事業一覧、A3判3枚物です。2枚目と3枚目が両面つづりになっております。

続いて資料6、平成20年度川崎市総合防災訓練概要、A4判1枚物です。

続いて資料6-2、避難所開設訓練〔会場：区内各小中学校〕A4判2枚物、1枚目だけが両面刷りになっております。

続いて資料6-3、平成20年度川崎市総合防災訓練会場案内図、A3判1枚物です。

最後になりますけれども、資料7として、CCかわさきの取組について、A3判両面刷り4枚、両面といっても1枚から3枚目が両面刷りになっていまして、最後につ

いては片面でございます。

そのほかに、参考資料としてお手元に5つのパンフレットを置かせていただいています。「これまでの行財政改革の取り組み」と、2つ目として「オリジナルエコバックをつくろう」、3つ目として「求ム、まちの情報。」、4つ目として「しあわせを呼ぶコンサート」、5つ目として「第10回響け！みやまえ太鼓ミーティング」、こちらを置かせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

以上が本日お手元に置かせていただいております資料でございます。ただいまの私の説明の中等と比較していただきまして、落丁等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

1 開 会

司会（岩澤） では、お手元の次第に沿いまして、会議を進めさせていただきます。初めに、会議の開催に当たりまして、区民会議の事務局を代表しまして、区長の松下よりごあいさつを申し述べたいと思います。区長、よろしくお願いいたします。

区長 皆さん、こんばんは。本日はお暑い中、また大変お忙しい中、第2回目の宮前区区民会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

5月の第1回区民会議では、正副委員長の選任、あるいは専門部会の立ち上げ、それから第2期の審議テーマが確認されたところでございます。この間、2つの部会では活発な議論がなされたことと思います。本日は、全体会議の場で審議状況を報告いただき、委員の皆さんで、部会での議論の方向性などを確認していただければと思っております。

また、本日は報告事項といたしまして、19年度の協働推進事業評価のほか、今年度、宮前区を中央会場として行います防災訓練の概要についてもお説明させていただきます。現在も、各地域で訓練に向けましてそれぞれ準備を進めているところでございますけれども、区域全体での一斉実施といったこれまでにない訓練になるかと思っておりますので、残すところわずかでございますけれども、この場をかりましてお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

また、もう一つ報告事項といたしまして、川崎市全体で取り組んでおりますカーボン・チャレンジ川崎 いわゆるCC川崎とっておりますが の概要につきまして、本日は、環境局の地球環境推進室長の牧室長から説明させていただきたいと思っておりますので、これを機会に地域の中で地球温暖化対策の取り組みが広がればと区としても思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれから議事が盛りだくさんではございますけれども、皆さんの

積極的なご討議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、開会のあいさつにさせていただきたいと思います。本日はよろしくをお願いいたします。

司会（岩澤） ありがとうございます。なお、ただいま河井委員からご連絡がございまして、30分程度おくれるということでございます。

それでは、これからの進行は委員長をお願いしたいと思います。永野委員長、どうぞよろしくをお願いいたします。

2 議 事

永野委員長 皆さん、こんばんは。63年目の8月6日、広島原爆の日でございます。いまだに苦しみから解放されない方がたくさんいらっしゃるということで、世界じゅうから核兵器が廃絶されるように声を上げ続けていきたいと思っております。

本日は、猛暑の中、第2回宮前区民会議にご出席いただきましてありがとうございます。それでは、これから私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(1)第1期区民会議からの提案に対する取組状況について

永野委員長 初めに、議事の1番、第1期区民会議からの提案に対する取組状況についてでございますが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（田邊） 企画課の田邊でございます。座ったままで失礼いたします。

それでは、資料1でございます。「第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況」ということでございまして、私からは、高齢者福祉、子育て支援、地域コミュニティについてご報告させていただきます。また、地域防災につきましては、引き続き地域振興課の小松主幹からご報告させていただきます。

まず初めに、資料1の左上でございます。高齢者福祉関連でございますが、平成18年度にご提案をいただきました提案に対しまして、前回第1回の区民会議以降進展のございました項目につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、提案 ご近所サークルの形成でございますが、こちらにつきましては、わたしの町のすこやか活動につきまして、平成20年度から、宮前第4すこやか活動推進委員会と東有馬きずなの会の2団体が新規申請し認定されまして、新たに活動を開始し、宮前区内では合計8カ所となりました。

続きまして、提案の 地域ぐるみの散歩活動などの実施でございますが、新しく2つの公園体操グループが立ち上がりまして、それぞれ週1回の開催となっております。1つが、ひだまり体操、南菅生第2公園、毎週金曜日7月からでございます。もう一つは、神木なかよし体操、フレンド神木駐車場において毎週水曜日6月からとい

うことをごさいますて、こちらの神木なかよし体操につきましては渡辺委員が関係してありまして、後ほど補足をいただければと思っております。これによりまして、区内の公園体操グループが25カ所になったという状況でございます。また、これらの活動内容を紹介し合うなどの情報交換を行う公園体操交流会を本年は3月に開催したところでございますが、来年21年2月にも開催する方向で検討に入っております。

続きまして、提案 成年後見制度の普及啓発でございますが、こちらにつきましては、宮前区地域ケア連絡会議全体会におきまして、おしえて成年後見制度パート ということをごさいますて、昨年度入門編を開催いたしました、今年度7月16日水曜日に第2弾を開催したところをごさいますて、こちらにつきましては、民生委員を初め区民ボランティア等127名の方の参加をいただいたという状況でございます。内容につきましては、こちらにあるとおりでございます。

続きまして、資料1の右上に行きまして、子育て支援関係でございます。提案の赤ちゃん広場の拡充でございますが、こちらにつきましては、7月4日に運営主体でございますカンガルーネットワークとの懇談会が開催され、互いの役割や連携について意見交換が実施されました。また、宮前第4地区民生委員・児童委員協議会では、子育て支援の場としまして、区社会福祉協議会及び区役所の支援のもと、すくすく土橋に加えまして、新たにすくすくけやき平を、こちらは、グリーンハイツの集会室を利用いたしまして9月から開設することとなっております。

続きまして、提案 子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立上げと運営でございますが、6月11日に子育て支援関係者連絡会主催で、転入された親子を対象にうるかむクラスを開催し、65組の参加がございました。

続きまして、資料1左下、地域コミュニティでございます。こちらにつきましては、昨年度19年度にご提案をいただいた部分でございます。

まず初めに、提案 ですが、小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティ促進ということをごさいますて、これに対する区の取り組みの方向性がこの点線の中に書かれているわけでございます。このうち、まず初めに、 のところをごらんいただきたいと思いますが、宮前区子ども安全・安心協議会総会におきまして、宮前区地域教育会議と連携して地域安全マップづくりに取り組むことについて承認を得ました。あわせまして、委員を通しまして、各小学校区の子ども安全・安心協議会に対しまして募集をかけた結果、7月11日宮前平小学校から申し込みがございました。

続きまして、 の2番目でございますが、区役所で、地域のスポーツ、イベント、お祭りなどの情報の提供を受け、区役所内掲示板やホームページで発信する取り組みを8月から開始したものでございまして、市政だよりの区版等で広報しているところでございます。こちらにつきましては、今後はイベントカレンダーの発行も予定しているところをごさいますて、先ほどご紹介いたしましたお手元のチラシ等がございま

す。

続きまして、提案 地域のたまり場の創出でございますが、こちらにつきましては、まず が3つございますが、1つ目といたしまして、宮前区地域課題の解決を図る事業提案制度で解決策の実施団体を公募いたしました。残念ながら、プレゼンテーションの結果、採用には至らなかったという結果でございます。このため、別途新たに企画を考えまして、さぎ沼商店会主催によるオリジナルエコバックコンテストを実施することを決定いたしました。8月の市政だより等で開催周知をしているところでございます。こちらにつきましても、関連のチラシをお手元に配付させていただいております。その他、商店街関係につきましても、蔵敷、それから東有馬でも連携をした何らかの取り組みを今年度中に実施する方向で現在検討中でございます。

続きまして、提案 「地域のつなぎ手」の育成でございますが、こちらにつきましては、具体的な事業の進展はこの期間はございませんでしたが、ただ情報提供という中で、プレママとママの集いというような取り組みを、これは宮前地区会館で実施されているものですが、こちらの取材を行いまして、市政だよりの区版9月1日号で紹介する予定となっているところでございます。

地域コミュニティまでにつきましては、以上でございます。

続きまして、地域防災につきましては、地域振興課からご説明させていただきます。

事務局（小松） 地域振興課の地域安全を担当しております小松と申します。よろしくお願います。申しわけございませんが、座ったままでご説明させていただきます。

まず、私どものほうで、平成19年度提案していただいたということで、地域防災、まず提案 でございますが、（仮称）宮前区版「みんなでやろう防災対策」の作成ということで、まず、 区民との協働による防災意識向上に向けた防災対策資料の作成と活用ということでございますが、 の1番目といたしまして、この防災対策資料につきましては、年内12月をめどにまちづくり協議会さんと協働して作成するというところで、内容といたしましては、各種行事で配布できるようなものということで、宮前区のまちづくり協議会さんにご相談をさせていただいております。

2番目の20年度協働推進事業防災意識普及啓発事業における防災ニュースの町内会・自治会への回覧や防災フェアの開催などを通じた地域や各種団体への防災意識の普及啓発という点についてでございますが、2番目の をごらんになっていただければと思います。防災ニュースにつきましては、これもまちづくり協議会さんと現在協議を重ねておりまして、今年度につきましては、9月、12月、3月に 申しわけございません、これは2000部となっておりますが、各町内会さんに回覧することを考えておりますので、7000部ということで訂正していただければと考えております。申しわけございませんでした。7000部ずつ発行するというところで、まちづくり協議会さんと

も、これについても協議を重ねているところでございます。内容につきましては、自助に関することや備蓄品、非常持ち出し品などについて皆様方に簡単におわかりいただけるような簡便なものを回覧できるようにということで、まちづくり協議会さんと協議を重ねているところでございます。

の防災フェアについてなのですが、これもまちづくり協議会さんと防災ニュース等とあわせて協議をさせていただいておりまして、まちづくり協議会さんが昨年度に行いました有馬小売市場跡地で行った実績を踏まえまして、まちづくり協議会さんをご相談させていただきながら、現在その方向でまちづくり協議会さんにご了解を得ているところでございます。実施時期につきましては、他の行事と共催するか、また、平成21年1月が防災とボランティアの週間でございますので、その前後を現在のところ考えております。実施内容といたしましては、家屋の耐震化の推進、家具等の転倒防止器具や防災資機材の展示、紹介、市民救命士の講習、防災講習などを考えております。

続きまして、区ホームページへの防災や防犯、安心・安全に関するページの作成による情報発信ということでございますが、これにつきましては、ホームページで紹介する内容につきましては、各種地域で活動されている自治防災組織さんや、防犯活動を行っていただいている団体さんと協議をさせていただきながら、それらをご紹介するような形でできればなということで、9月をめどに関係する団体さんと協議を重ねてまいりたいと考えております。なお、防災情報等のものにつきましては、宮前区で独自につくるということが非常に難しいので、川崎市の危機管理室等のリンクを張るなど、できるものから順次進めていきたいと考えております。

続きまして、提案でございますが、防災出前講座の拡充、小学校区子ども安全・安心協議会における防災に関する出前講座の実施支援ということで、1番目のを見ていただければと思います。次のとおり、子ども安全・安心協議会や赤ちゃん広場に区職員が赴き、出前講座の受講を促したということで、赤ちゃん広場につきましては、6月19日、6月23日、7月8日、7月15日と区職員が行いまして、出前講座の実施について、それぞれ依頼を行っているところでございます。

子ども安全・安心協議会さんにつきましては、4月25日、5月12日、7月1日、これは子ども安全・安心協議会さんの役員会になるのですが、役員会及び7月11日の総会にて、ご紹介をさせていただいている状況でございます。

その他といたしまして、7月17日に行われました市の保育園長会のほうで、また防災出前講座のご紹介をさせていただいております。

続きまして、の2番目になりますが、フレンド神木地域包括支援センターで渡辺委員が講師となりまして出前講座を実施したということでございますので、後ほど補足をしていただければと存じますので、よろしく願いいたします。

続きまして、提案（仮称）宮前区防災推進員の育成、20年度協働推進事業「防災意識普及啓発事業」における取り組みということで、まず といたしまして、研修会の開催による区独自の防災推進員の養成。 といたしまして、防災ニュースの町内会・自治会への回覧や防災フェアの開催などを通じた地域や各種団体への防災意識の普及啓発ということですが、 つきましては、先ほどの「みんなでやろう防災対策」の作成というところでご説明させていただいておりますので、 の防災推進員の研修会の開催によるということについてだけ、ご説明、ご報告させていただきます。

現在、他都市の状況、類似の制度を調査しているところでございます。また、防災推進員の養成につきましては次のとおりおおむね決定していると、こちらのほうで考えているところでございます。まず、実施時期については、平成20年9月を目途に対象者等の募集を行い、10月から3回の研修を行う。研修内容、近年の自然災害、市の防災対策、自助、共助の重要性、市民救命士、消防局によりまして行っていただいておりますので、研修会を開催いたしまして、これらの資格の取得者をふやしていきたいというところでございます。

地域防災については以上でございます。

事務局（田邊） 第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況につきましては以上でございます。

永野委員長 ありがとうございます。今の事務局の説明について何かご意見などございましたら、お願いいたします。

では、渡辺さん。

渡辺委員 若干補足させていただきます。

まず、高齢者福祉のほうの地域ぐるみの活動で神木なかよし体操ですけれども、これは、フレンド神木の中に地域包括支援センターというのがございまして、そこでケア会議を定例的に開いております。そのケア会議の中で主に民生委員の方々にお願いしまして、ぜひ健康体操を我々もやろうじゃないかということでお願いしましたら、中のお2人の方が既にそういう健康体操について知識をお持ちということでしたので、6月の第2週だったと思いますけれども、水曜日から始めております。

実は、私もきょう出てきたんですけれども、9時半から10時まで30分ほど、ストレッチに始まりまして、NHKの健康体操、それからラジオ体操の第1とか、第2とか、時によっては川崎体操、これはハードなんですけれども、川崎体操の1番を繰り返してやるとかということで、かなりみっちりやります。

ただ、当初は30人ぐらいの方が出席していたんですけれども、きょうは勘定しましたら12人ということで、暑さのせいもあるのですけれども、ここへ来てちょっと減ってきているのが心配はしております。ただ、細く長く続けようということで、また気

候がよくなれば何人が戻ってこられるんじゃないかなということで、できるだけ皆さんに声をかけて一人でも多くの方が参加してもらえればと思っております。先週も、きょう初めてなんですけれどもという方が来られて、ちょっとうれしいと思いました。そこへ来れば必ずいろいろとお話しますので、引きこもり予防、介護予防ということで、非常にいいことだなと思っております。

それから、防災出前講座の拡充という件についてですけれども、これもケア会議の中で、これは30名ぐらいお集まりいただいているんですけれども、そこで地域防災についてお話ししてほしいということで、簡単なレジユメを使って30分ほどお話しさせていただきました。やはり身近なデータがよろしいんじゃないかということで、川崎市の防災情報を昨年10月に出されたんですけれども、南関東大地震が発生した場合、宮前区では全壊家屋が1400戸ぐらい、半壊家屋が6300戸ぐらい、焼失棟数が670棟、死者が300人、負傷者1800人というような一つのシミュレーションが出ておりますので、これを示して、ぜひこの中には皆さんが入らないように、日ごろから防災対策をお願いしたいとお話をしました。

そして、内閣府が出しています「もし、1日前に戻れたら」という、これはもちろん亡くなった方は何も話すことはできないので、けがをされた方、被害に遭った方が、もし1日前に戻れたらということで、これは地震以外のことも入っておりますけれども、いろいろな対策をおっしゃっておりますので、実際に「備える。かわさき」という資料を皆さんにお配りしまして、ここに全部網羅されているので、ぜひこれを読むだけでなく実践してほしいということでお願いしました。

それから、川崎市の防災マップをもう1度確認していただきまして、今度は自分たちのマップづくりということで、災害時要援護者避難支援制度なども動き出しておりますので、この辺のマップへの落とし込み、さらに要援護者支援制度で支援を要請されている方がまだまだ非常に少ないと聞いておりますので、要援護者支援制度のご案内も民生委員の皆さんにもう1度配らせていただいて、一人でも多くの方が登録していただくようにということで、次回のケア会議ではこのマップを完成させていきたいと思っております。

あとは、やはり資料としては、これはお配りしておりませんが、まちづくり協議会の防災部会がつくっていただいたこの資料です。特に、だれが助けてくれるかということで、ご近所の方が6割、家族が2割で、やはり8割がそばの人が助けてくれるということで、これを教訓に、ふだんからご近所づき合いをしっかりやっておいていただきたいというお話をした次第です。

それから、私自身が防災としてやっていることは、もちろん家の家具の固定、これは家内に大目玉を食ったんですけれども、嫁入りのたんすに穴をあけて、壁というか、なげしにがっちりと鎖で固定して、何てことをしてくれるんだというんで、いま

だに恨まれておりますけれども、そういう固定ですとか、きょうは持ってこなかったんですが、私は外出のときには必ず小型の懐中電灯を持って歩いています。東京ですと、地下街や地下鉄など地下にも入りますし、夜だった場合には停電ということもあるので、必ず携帯しているということ。それから、携帯電話を忘れちゃったんですが、私の携帯電話はちょっと押すと非常に大きな音が鳴るようになっておりまして、同時に家族にも情報が発信されるんです。要は、いつも笛を持っていけばいいんですが、閉じ込められたとき、動けなくなったときに、手さえ動けば大きな音が発生するので、そういったものもございますよという紹介をさせていただきました。皆さんはそういう実物を見ると大変興味を持っていただいた次第で、今回まだまだ本当にさわりというか第1回目というような感じで、これからまた除々にお話を少しずつ深めていきたいなと思っております。

以上でございます。

永野委員長 渡辺委員、ありがとうございました。渡辺委員は、第1期の地域防災部会長ということで、みずから講師となって出前講座にも出ているということでございます。

ほかに、ご意見、補足するような点はございませんか。

宇賀神さん。

宇賀神委員 今回の体操、この辺は資料だと見えてこないんですけども、予算措置だとか、そういったものがまずあるのかなというのがちょっと気になったところなんです。

渡辺委員 最初はお金は全然ないんです。ただ、地元の自治会を通じて回覧を配らせていただいたので、回覧のコピーぐらいですね。後から補助が若干出ているようなんですけども、これは私は知らない、民生委員さんにお任せしておりますので、きょうも保健センターからお一方お見えになっておりました。

宇賀神委員 ちょっとお聞きしたのは、うちの南菅生のほうも始まったわけなんですけれども、盛んにやられているようなんですけども、童心に返ってといいますか、小学校のころを思い出してみると、体操が終わった後に、判こをもらうためにみんな並んでいたという印象があるんですね。何かそういう励みといいますか、そういったものがあると人数も減らずに済むのかななんて思っております、うちの近所のやつは名札でもつくってあげて、毎回シールでも張れるようにちょっとやったらどうかいという話はしたんですけども、それもまた予算的なものもついて回るものですから、ちょっとこの辺もお願いしたいなという気しております。

あと、避難所運営会議なんかも、一昨年ぐらいからやれよやれよはいいんだけど、予算措置が後手後手を踏んじゃっていて、やっている人の負担が大分多くなってくると思っておりますので、この辺も区民会議を通じて行政のほうにお願いしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

永野委員長 ありがとうございます。公園体操を地域包括支援センターが担当してやられているみたいですが、事務局のほうで何か補足はございませんか。

鈴木（恵）委員 公園体操については、実は野川が発祥の地でございますが、今、野川の地域だけで、5カ所の公園でやっております。そこから発生して、地域包括支援センターが他地区につくってくださっているんですが、私たちのところは毎回ちゃんと出欠をとっておりますので、実は、野川第3公園は毎回60名ぐらいの方のご参加になっております。全体では、登録者人数が300名を超えていると思います。しかも、それは以前、昨年度立ち上げたときに、電池代だとかカセットテープのお金が欲しいということをお願いしたんですが、結局予算としてはゼロです。一銭もついておりません。ただ、やりっ放しではだめなので、その効果があったのかどうなのかというのはちゃんと1年ごとに集計をして、有馬と野川はその評価を出しております。かなりの評価も出ておりますので、どのくらいの方が元気になったとか、例えば歩いて来るのに10分かかった人が8分で来られるようになったとか、ちょっと評価も出しているんで、ちゃんとその辺の効果と評価を見て予算もつけていただけたらいいなと思っております。

あと、防災マップのことなんですが、実は野川台はただの防災マップではなくて、人つなぎのマップをつくっております。要援護者がどこにいるのかというのを全部マップに落とし、それと人たちがどこにつながっているのかというのをマップに落とししております。実はさっきNHKから取材がありまして、その防災マップを見せてくれということで、来週から多分取材が入ると思います。

永野委員長 ありがとうございます。

そのほかよろしいですか。目代さん、子どものほうはよろしいですか。

目代委員 私は民生委員・主任児童委員で民児協の代表なものですから、去年から要援護者のが始まりまして、民児協によってはマップづくりが始まったものですから、ぜひ鈴木恵子さんのそのマップを見せていただいて勉強させてもらおうかなと思って、後でお聞きしたいと思います。

永野委員長 区民会議からの提案に対する取り組み状況については、今後とも区民会議の場で確認をしていきたいと思っております。それで、行政の取り組みと同時に、地域の取り組みについても、委員の皆さんの把握している限り報告し合いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。よろしいですか。

ほかになれば、次に移りたいと思っております。

(2) 専門部会からの審議状況について

永野委員長 議事の2、専門部会の審議状況でございます。

ア 公園・地域づくり部会報告

永野委員長 初めに、公園・地域づくり部会から報告をお願いいたします。田邊部会長、よろしくお願いいたします。

田邊委員 それでは、公園・地域づくり部会としてご報告いたします。

第2期第1回区民会議5月23日において、第1期から第2期以降も引き続いて審議項目として出ていました明日のコミュニティを核にして、公園、子育て支援、高齢者支援、多世代交流、地域コミュニティという形をもとにして専門部会を選出いたしました。それで、私を初め、後藤委員、佐藤委員、吉岡委員、吉田委員、この5名が今回初めての委員でございます。福本委員、鈴木委員、目代委員、この3名の方々は第1期から引き続いて区民会議委員でございます。その合計の8名にてスタートし、その当日に発足しました。

第1回目は、専門部会を5月16日3時より、この区役所の中で行いまして、部会名を公園・地域づくり部会として決定いたしました。そのときに、宮前の公園事務所の職員の方にお見えになっていただいて、公園緑地の現状と課題について説明があり、地元管理運営マニュアルの説明、地元管理の目的、地元管理の流れ、役割分担等その他の説明があり、公園緑地愛護会が発足して30年経過して、いろいろな理由により活動内容や作業水準に差が生じてきたことで、社会の成熟化に伴い規制緩和の推進や市民自治の確立が求められていることから、平成17年4月より愛護会活動の活性化を図るとともに、市民の協働による取り組みを進めるため、愛護会や園芸クラブ、ボランティア団体、高齢者サークル、NPO法人、町内会・自治会が加わった公園管理運営協議会が設立されました。

報奨金交付基準や、市民活動保険による、活動中に起きた事故についての保険の適用など、また関係書類の提出が義務づけられたことや、宮前区の公園緑地の種別や都市公園、市営公園などの説明がありました。宮前区内75町丁名に190カ所、90ヘクタールもの広大な公園があることを知りました。そのうち、現在公園緑地愛護会の数83カ所、公園緑地管理運営協議会の数は43カ所、設置率が66.3%、いまだ63カ所が何らの管理下にも置かれていない現状もわかりました。そのためには、公園緑地管理運営協議会、公園緑地愛護会の活性化が必要であると提案もしていただきました。活性化するために、最初の段階では、市当局の環境局、公園課による、また、宮前区内町会・自治会連合会の会議ごとに各町会長、自治会長への啓蒙を数多く行って、機会あるごと、例えば交通安全協会、防犯協会、防災協会等の説明会で開催していただきたいと希望もあります。

そして、皆様方のお手元にあるかと思いますが、資料2、部会名を決めた後、公園という場を活用した高齢者支援、子育て支援、多世代交流等のソフト面、それと地域特性に応じた魅力ある公園づくりといった公園の維持管理の整備、ハード面等を活用

して、現実に維持管理の水準が十分でない公園もあり、また、ハード面が十分であるからといって行きやすい、利用しやすい公園には必ずしもならないということもわかりました。両者を対立させて考えてはいませんが、19年度までに維持管理の予算が減り続け、行政として十分な維持管理ができていない状態が算出されました。それと、地域の公園は地域が主体となって維持管理をしていただくのが現在の川崎市の基本方針。この場合に公園緑地管理運営協議会、それと公園緑地愛護会の活性化が必要になってくるわけです。そのときに、町内会・自治会等が必要になってくるかと思いません。

各委員が公園に対して抱いているイメージや問題意識についてフリートーキングを行いまして、その後、私ども公園・地域づくり部会の委員が宮前区内における公園を実際に回ってみて、その結果を資料の2 - 2、そこに掲示されてあります22カ所を見て回りました。このときに出てまいりましたのが、例えば、いい面と悪い面、ここに全部書いてございますが、それを全部言っていきますと時間があれなものですから、はしょっていきます。

自然に関しては、管理が行き届いている場合の公園の問題、それと自然の利用を積極的に行っているところ。これはハイキングコースだとか子どもの自然保健ですか、それとか遊び、それと木陰であるとか生物系生態、花壇、こういうようなものがあるところとしては見られます。ただし、非管理の公園においては、雑木林や雑草があって暗いというようなマイナス面もあります。それと広場については、多くの人たちに利用されるのが、地域活性センターの体操企画のようなコーディネートする組織があると、定期的に管理、利用できる。ただし、この管理をできるのが公園緑地愛護会であり、公園緑地管理運営協議会も担ってくるような形になるかと思いません。広場のほうとして、防犯上の問題も含めて、明るい、安全、周りの網であるとか、その他、立地条件、それと斜面的なものとかグラウンドの機能、ゲートボールであるとかテニスコート、ローラー、野球場というようなものがある場合には、数多くの人たちがお見えになります。

ただし、マイナス面として、暗い、段差のところどころで石ころだとかでこぼこ、水はけが悪くて滑りやすくなると、子どもたちにとっては危険性のあるような場所にもなりかねないということです。それと、砂場については乳幼児の利用が目玉になり、公園利用を分けるポイントになると思います。ただし、この中にシートで覆われているところもございます。これは、住民の方々が猫のふんとかおしっことか何かによって被害をこうむる可能性があるということで、公園管理事務所のほうに依頼があって、シートがかぶされている状態だと思いません。それと、砂場がかたい、汚い、犬や猫のふん。この犬や猫のふんというのは、公園を散歩する方々が非常に多いのはよろしいんですが、中には自分の飼っている犬がふんをしたにもかかわらず、そのまま放置して

お帰りになってしまう。その後の始末をなさらない方が非常に多いということです。それと、公園の砂場をそのままに放置しているがために雑草が生えてくると、周りの歩くところに雑草が多いというような感じですね。

それと、グラウンドの機能を遊び場と野球場であるとか、サッカー場であるとか、ゲートボールであるとかいう区分がなされていけばよしいんですが、それがないと利用する方々にとってはちょっと困るような場もある。

それと、公園と周辺地区の見通しができる金網だとか何かがある場合とないところがある。これは防犯上ちょっと安全性に欠けるといいますか、道路から公園の中が全然見えない。そうすると、中で遊んでいる方々に何かあったとしても、防犯上わからないで終わってしまう危険性ですね。

あと、公園の看板が必ずついているはずなんですが、はっきりとしたものがない場合があります。それと注意書き、花火はやってはいけませんよ、何々をやってはいけませんよ、ハトにえさを与えないでくださいといろいろなことがあるんですが、せっかくのあれがさびていたりとか、小さかったりとか、いろいろな問題が残っております。それと、時計がついている公園があります。これはある一面においては非常にプラス面であると思います。ただし、公園に時計がついているところは非常に少ない。つけた時期というような、つくった時期によってもあるのかもわかりませんが。

それと、トイレのついているところがあります。これは便利ではあります。それと、障害者用のトイレまでついているところがあります。ただ、これを清掃したりするのを行政のほうでやるのか、それとも地元の方々が責任を持ってやるかによって変わってくるのではないかと思います。汚いのと臭いのと、それと落書きなどがあって、防犯上も不安な要素が出てきています。

それとベンチ。中にはコンクリートでつくったようなものもあります。あれは上からどんと大人が跳ぶと割れてしまうんですね。これは実際に見たこともあります。それと、木のベンチができていのはよしいんですが、ささくれであるとかくぎで、子どもたちや大人が座ったときの危険性がある。それとボルトが出ちゃっているとか、くぎの頭が出ているとかいうものも幾つも見受けられました。

それと、手洗い用に水道が必要なところはついていると思います。そのときに排水溝がスムーズに行くかどうか、そこまで見ることはできなかったんですが。あと、遊具、意外と乳幼児であるとか児童に利用されているポイントが高かったです。きれいに修理が行き届いているところなどは、本当に数多くのお子様方や母親も一緒になって遊んでいる。ただし、古くって汚くって数少ない場合は、逆にだれも利用する人がいないというような現実もありました。

それと、先ほどもありましたけれども、犬の利用について、ここにいらっしゃるか

と思うんですが、わんわんクラブというちゃんとしたクラブがあるんですが、その方々が実はちゃんと処理をされていない場合もあるというのも聞いております。ですから、そのうちのお1人か2人がそれをやることによって全部がそうであるということになってはいけないと思います。

このいいところと悪いところは、その地区、その地区の特異性がございますので、今後、区民会議の専門部会としてどの形で持っていくかということは今後審議を進めていきたいと思います。それと、調査などをもとにして理想とする公園像を築き上げると同時に、その公園像をベースに地域コミュニティの活性化につなげていきたいという結論に導きたいと思っております。

公園・地域づくり部会としては以上です。

永野委員長 田邊さん、ありがとうございました。公園関係の現状の把握、認識という作業を大分詳しくやっていただいたようでございます。

今の報告について何かご意見、また補足などございませんでしょうか。

鈴木（和）委員 こんなに本当に詳しくお調べになってご苦労さまでございました。大変だったと思います。

私も菅生台の自治会でずうっといろんなことを従事していましたけれども、私の考えでは、各自治会単位でおトイレとか公園とか、全部管理するのが当然じゃないかなという思いでいるんです。菅生台自身はそういうことで、稗原もそうだと思うんですけれども、自分自身でいろいろきちっと公園などの管理をしていると思います。今後、この悪い点の場合は、やはり各自治会において一日も早く解決するように方向づけしていただければと。本当にすばらしい発表で、ご苦労さまでございました。

永野委員長 ありがとうございました。

公園管理については、ここにも出ていますけれども、緑地管理運営協議会とか公園緑地愛護会が主になっているわけですね。

田邊委員 はい、そうです。

永野委員長 それを町会・自治会でつくっているというところも結構あるかと思います。

あと、この公園専門部会に属している方で補足とか意見はございませんか。佐藤さん、何かございませんか。

佐藤委員 特にありません。大丈夫です。

永野委員長 後藤さんはよろしいですか。

後藤委員 補足ではないんですが、本当に公園の基本的な部分で、私は小さい公園にしかふだんは行ってないんですが、公園に行くときはとりあえずごみ袋を持って、遊ぶ前に子どもと一緒に拾うようにはしているんです。あと、余りにも雑草が多いと、結構それこそ、野良犬がもしれませんし、飼い主さんがいる犬がもしれないんですけれども、ふんを残していかれる。町内会長さんをお願いして、かまを借りて刈ったりは

しているんですが、そういう姿を目の前で見ている、遊んでいる小学生が、目の前で掃除しているのに、ちょっと自分が食べたチューインガムのかわをぼんと捨ててみたり、本当に基本的なところでどうなのということが本当に多いです。

だから、汚い公園には、基本はそういう散らかす人がいることですよ。本当に根本的な部分をどうにかしていかないと、永遠に汚い公園のままだし、マナーの悪い方、たくさんの状況が続くと思うので、本当に一番早急の課題はこれかなと思いました。

あと、先ほどの部会長さんの説明にもあったんですけども、やっぱり危険要素は少しでも早いうちに取り除いていただきたいなと思いました。私の娘の話になってしまいうんですけども、大人にとっては何でもないこと、ちょっと破損しているいすのボルト穴が出たままになっているところに指を入れそうになって慌ててとめたんですけど、それこそ、入れて指がとれなくなったり、ちぎれたりとか、そういう事件も多々ありますので、やはり自分たちでガムテープを巻くなどの処置ができますけれども、危険要素の排除は公園管理事務所さんにもぜひ早目をお願いはしたいなと思っています。

永野委員長 ありがとうございます。佐藤さん。

佐藤委員 今、公園で子どもさんが捨てていたというのを聞いたので、私は逆のことがあったので、ちょっとご報告をさせていただこうと思ったんですけども、私の勤めている会社のそばに公園がありまして、以前はすごく落書きがされていたんですけども、最近減ってきました、またちょっと最近書かれてしまったんです。

それをちょっとしばらく置いておいたら、やっぱりそうやって荒れている公園というのはすぐまたさらに荒らされるところがありまして、わざとかどうかはわからないんですけども、滑り台の階段の登り口とか下にガラス瓶が落ちていまして、大変危険だと思いましたので私が拾い始めると、そこで遊んでいた子どもたちが手伝ってくれました。やっぱりそういう効果が、大人がやっていて効果がある場合とない場合とあると思うんですけども、大人がちょっと子どもたちにそういう姿勢を見せていけたらなというのは感じました。ちょっと内容がずれてしまったんですけども、そういった出来事もありました。

永野委員長 ありがとうございます。

吉田さん、老人クラブのほうから何かありますか。

吉田委員 老人クラブは各公園でいろいろ利用させていただいております。ゲートボールとか、いろいろなところで使わせていただいておりますけれども、そういう点で公園の清掃のほうについて、一応やってはおりますけれども、余り積極的にやっていないので申しわけないと思っています。

あと、ちょっと以前、私なりに見て、確かに犬を連れてくる方は各公園とも多いで

すね。非常に注意しているところもあるんですけども、中には二、三、ふんの始末とかああいうものをやっていないところも見受けられて、私もちょっと気にはなっております。

永野委員長 吉岡さん、何かございますか。

吉岡委員 この「身近な公園の良い点・悪い点一覧表」の7番に載せてあるんですけども、鷲ヶ峰公園も平成18年から管理運営のほうに入っております。自治会が主体となってここはやっているんですけども、自治会の役員さん、特に厚生部長さんに担当していただいているんですが、自治会の役員は毎年かわっちゃうんです。それで、毎年わからないということで、その繰り返しなので、平成18年、管理運営になったときから公園の中に事務局員を数名置くようにしました。これは自治会の役員がかわろうがかわるまいが、何年間かはずっと同じ人をお願いするということで、公園とかそういうのに関心のある方をお願いして、やっていただいております。そのせいか、最近は何らかきれいになってきたのかなというふうな気もしております。ここの7番の「良い点」のほうにちょっと載せておきましたので、ご参照をお願いします。

永野委員長 ありがとうございます。そのほかに何かご意見はございませんか。

では、時間もありますので、引き続きまた公園づくり部会については、今後、コミュニティの活性化などを視点に置きながら議論を進めるということでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

イ 宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会報告

永野委員長 それでは続きまして、宝さがし部会からの報告をお願いいたします。高木部会長、よろしく願いいたします。

高木委員 部会長となりました高木です。よろしく願いいたします。

この全体会議からいただいた宮前区の顔づくりというテーマで部会を行うことになりました。まず第1回目として6月23日に行っております。この中では、最初に部会長の選出ということで、二、三の方々の名前を挙げていただいたんですが、それよりも先に、顔づくりって何かということをお話していきこうということで、フリートーキングで自由な意見交換を行っていきました。

この部会の委員としては、名簿にありますように、8名の方が参加してございまして、その中では「顔」、宮前区の顔とか、顔づくりというのはどんなものなのか、どういったふうに進めるのかということで、顔としては文化事業とか歴史文化財とか郷土芸能、あるいは緑として森づくりや森遊び、また、ガーデニングなんかも顔として成っていくんじゃないか。では、それは何なのかなという、宮前区にある宝を探すことじゃないかなということで、「宝さがし」が1つキーワードとして生まれてきました。

また、資料としては3 - 3とか、ここには出ておりませんが、各種のガイドマップを参考にしておりましたので、そういったガイドマップの中からでもいろんなものが新しく発見できるんじゃないかということで、それは再発見だねということで、「再発見」というキーワードが生まれてきました。

宝さがしや再発見を行っていく過程を大人だけではなくて子どもにも参加してもらって、新しい宝とか古くからある宝をみんなで探していこうよ、その過程も楽しんでいこうということで、それはやっぱり心がときめいていかないと見つからないねということで、部会の名前として「宮前区の宝さがし～ときめき再発見～」という部会名が生まれてきました。

第1回目では、そういったことでかなり自由にいろんなことを意見として取り上げていったので、なかなかまとまりがなかったんですが、そういったことで最後に部長としては私ということで決まってまいりました。

第2回目は7月15日ですが、この中では前回がかなりフリートキングということで、「宝さがし」とか「再発見」というキーワードを考えながらやっていったものから、取りとめのない話になっていた部分があったので、もう一度体系立てて話を進めていこう、ではどんな進め方をしようかということで、スケジュールとしては一応この2期目の委員の任期2年をかけてじっくり煮詰めていこう、その中でまとまってくれば随時発表していこうということで話がまとまりました。

第2回目では宮前区が、ご存じのように高津区から分区されましたけれども、そういった宮前区の起こりとしての歴史というか経緯の資料とか、あるいは3 - 2として1万人アンケートというのがありましたけれども、こういった資料をもとにして、もう一度宝となるものを見つけていこうということで、皆さんでまた話し合っていました。

この中で、3 - 2でごらんのように「自然が豊か」というところとかが特に宮前区としても上がっているんですが、多摩区とか麻生区に比べると、やはりちょっとまだそういった認識も少ないようで、「とくにない」というところも多いんです。ということは、宮前区の中で、区民の皆さんもなかなか顔となるもの、宝となるものがまだ再発見できていない。また、あるいはそういうものを広めることもやっていないということで、その辺を含めて、今後そういったところを詰めていこうかと、第2回目はそういう話になりまして、その中で、1つは宮前区の中だけではなくて、ほかの地区からはどういうふうに思われているか、ほかの地区にも顔としての宝とかときめきを発信するにはどうしたらいいかということで、第2回目はその辺までを含めて、今後はそこを広められるものとして宝を探していこうというところで終わっております。

以上の経過です。

永野委員長 高木部長、ありがとうございました。

今の報告について、何かご意見はございますでしょうか。補足でも構いません。

鈴木（和）委員 観光協会のほうから代表として出させていただいておりますけれども、宮前の顔と宝さがしについては、観光協会がとてもいろんな面で役立つかなと自分で考えました。それで、これに携わってみますと、重要文化財を初めとして、各地域にいろいろな宝物がすごく埋蔵しているということもわかりました。

それからまた、新しい観光協会としましては、何か1つ名物のものがないかということで、今、宮前の顔として、新しいお菓子などを名物にしようかということでも取り組んでおります。

ただ、残念なことに、観光協会とはどういうものかということがわからない方が本当に多数いらっしゃいます。これはまだ発足したばかりだから当たり前のことなんですけれども、今年度は2年目に入りまして、観光協会とはどういうものかということがはっきりと皆さんにわかるようなイメージのチラシをつくって、会員になっていただきたいと思います。

私が文化協会に携わっておりますので、一応観光協会のほうの説明をいたしますと、1番に上がってくる言葉が、女性が多いものですから、メリットがないかというような言葉が生じてきます。メリットというのは、女性はやはり日常生活の中に何か1つ自分たちの生活に対して戻ってくるものというイメージだと思います。そういうことから今回考えたのが、会員になられた方には会員証というものをお渡しして、それから、大きな1つの発展だと思うんですけれども、商店街、お店の方との交流ということで、観光協会のお店として、そこへ会員証を持っていきますと、何らかの形で少し安くしたり、何か戻ってくるということで、今、本当に出始めの歩きなんですけれども、お店の方たちともお話しして、今のところ五、六件ですが、少し歩み寄りを見せております。

ただ、会員数が非常に少ないということで、やはり資金がないと運営もなかなか成立していきませんので、この場をかりて言うのはおかしいんですけれども、どうぞ観光協会のほうにもまた協力していただきたいなということで、出てきております。そういうことで、観光協会としては、何らかの形で役立つようにさせていただきたいと思います。

永野委員長 ありがとうございます。観光協会、それから商店街とつながりをということですけれども、川島さん、何かご意見ございませんか。

川島委員 特にはございませんが、鈴木さんがおっしゃったように、徐々にそういった、こういう部会の方たちと相談をこれからしながら、2年間ございますから、高木さんなんかとも、いろいろご意見を聞いて、商店街で何かできることがあればそれなりに応援させていただきたいと思っています。

永野委員長 恒川さんも、宝さがし部会で何か。

恒川委員 ついの住みかにかしたいなと思って、そのためには、この住んでいるまちがどんなまちなのかというのをまず知らなきゃいけない。また、人に言えるようにしたいなと。そういう意味で、ぜひともこの「顔づくり」というのは有効なのではないのかなと、こう思っています。

なお、この資料3-2の「繁華街」、7区の中で宮前区が一番ないなと。これは言うなれば家族の憩いの場所がないなという裏返しなのかなと。そういう面でも、この顔づくりで考えていくべきではないのかなと、こう思っています。

永野委員長 また、河合さん、松井さん、緑のほうですが、河合さんは何かございませんか。

河合委員 あるものを探していくということもすごく大事なことですし、先ほど鈴木さんがおっしゃったように、あるものを利用しながら、イメージとして新しいものをつくっていくということがすごく大事だなと思います。やっぱり宮前区は、きょうもたまたま「今まで引っ越してきてどこが一番いい？」と言われて、いや、今の宮前区が一番いいんだけど、「どんなところ？」と言われても、説明はできるんですけども、「ああ、そうなんだ。それ知ってる」とか、そういうことは実際やっぱりないので、川崎の中でも宮前区はこんなところなんだよねというような、もっとアピールするものが生み出せていけたらなと思っています。

私は特に緑にかかわっていますので、イメージとしては子どもたちにも、緑がいっぱいあってきれいなまちだというイメージがありますので、そういったことを利用しながら、宮前区がもっとイメージアップできて、それこそついの住みかというか、もっといいまちだと多くの人が思えるようになればなと思っています。

永野委員長 ありがとうございます。

松井さん、何か。

松井委員 僕は第1回目のときの会合にちょっと用事があって出られなかったんですけど、「宝さがし～ときめき再発見～」、とてもいい名前になったなと。この「ときめき」というのがとてもいいなというふうに思うんです。宝物があって、宝の持ちぐされで、それが活用されないと全然置いてあるだけだからときめかないんですね。ところが、それを磨いたり活用すると、ときめく。宝物ってどんなものがあるかなと、これからどんどんいろいろ探すんでしょうけれども、資料3-3の一覧にもあったような文化財とか、緑関係とか、神社仏閣、こんなものもありますが、さらに身近なところで自分たちが上手に活用すると、先ほど出た公園もそうですけれども、公園も宝物にするかしないかは、それを活用する人たちだと思うんです。

だから、意外と地域の資源というのは、見詰めるとなかなか欲をかいた大きな、黙っていてもすごいとほかから言われるような資源は宮前区の場合はなかなかないんですが、例えば我々が活動している菅生地区から向丘というところだと、昔、15年ぐ

らい前はとても汚いごみだらけの川だった。ミミズも住まないような川が、今はアユがいたり、カワセミが飛んだり、そういうような川になっているんですけれども、そういう川とのかかわりをごみ拾いから始めて、桜の木を植えたり、木が大きくなったらまた桜の木を使ってさくら祭りというようなイベントを開いたり、平瀬川の歌をつくったりとか、それを小学生がみんなで歌おうということで、菅生小学校で1年から6年まで、その平瀬川の歌を歌うようなプログラムが広がってきました。こういうことになると、たかがいっときは放水路のようなコンクリート2面張りの川だったんですけれども、こういうものが地域の宝物として磨いて、関係がすごくよくなると、みんながその川を活用することによって元気になる。そして、コミュニティが育つというような一つの事例だと思います。

そのほかにも、たくさんそういうものがあると思います。我々の事例でもう一つ言わせてもらおうと、菅生神社という神社がありますが、この神社の森を活用して、年に1回の例大祭のときに演芸大会でふるさと祭りということで、自分たちで演芸大会を開いて地域のコミュニティを豊かにしたいということで、ずっと続けておりますが、今若い人たちがそういうものを引き継いで、やっぱりまちの交流の大きな場になっている。これは大きな宝物になっているのではないかなと思います。そんなものはあちこち探せば結構あるし、その見分けのかけ方をいま一つ工夫すると、それぞれの地域の宝物がもっともっと生きるのかなというふうに思います。そういうのをこれからまた、会議の中でよく掘り起こして整理していければと思います。

永野委員長 ありがとうございます。

では、千葉さん、情報の面から見ても何かございますか。

千葉委員 宝探し部会は2回目ですけれども、自分でも宮前区の宝というものがまだ把握できていないんですけれども、例えばこれは本で読んだことで、地域のブランドとしての価値を高めるにはどうしたらいいかという、3つの分野から考えたほうがいいというのを何かで読んだんです。それは観光地としての価値、特産品、あとは住まいとしての価値です。それぞれ行きたい価値、買いたい価値、住みたい価値、いろんな土地で3つのバランスがそれぞれ違うと思うんですけれども、観光地としてどこがいいのか、特産品として何があるのか、それぞれ洗い出して、どういうふうにアピールするのかということも考えていきたいなと思います。

あと、この間話が出たんですけれども、東急とか、余りアピールしていないんですが、意外に農地が多くて、結構新鮮な果物とか野菜がとれるという話がおもしろいなと思ったので、身近にあるいい宝がなかなか知られていないものもまだあると思いますので、その辺を話し合っていければなと思います。

永野委員長 ありがとうございます。

2つの部会からの報告がありましたけれども、全体を通して何か追加なり、あるい

は佐藤さん、何か。

佐藤委員 どのタイミングで伝えたらいいのかがちょっとわからなかったもので今伝えさせていただきますんですけども、先ほど出ていた公園体操ですが、きょう私も参加してきましたんですが、蔵敷公園というところがありまして、そこで鷲ヶ峰地域包括支援センターが毎週水曜日に体操を行っているんですが、夏休みの企画として、菅生小学校のわくわくプラザと蔵敷こども文化センターを利用している子どもたちに声をかけまして、蔵敷公園のほうで合同体操会を行いました。子どもたちからも、とても楽しかったという意見が聞かれたんですけども、高齢者の方々からは、やっぱり子どもたちと触れ合うことで元気をもらって若返ったとか、うれしいという感想が聞こえてきました。

私が外から見ていて感じたことは、世代交流はすごく大切なことはもちろんなんですけれども、高齢者の方々も通常体操していますので、体操をご存じなので、子どもたちに体操の指導をしてくださったんです。それを見ていて、自分の役割を見つけられるという点でも、子どもたちに体操を伝えていくというのはすごくよかったと思いました。

この体操ですけども、夏休み限定ですが、毎週水曜日に行われる予定です。

以上、報告です。

永野委員長 ありがとうございます。

それでは、時間も来たようですので、各部会につきましては、今、各委員から出されましたご意見を踏まえて、引き続き部会で議論をしていただき、次回の区民会議でまた審議状況の報告をしていただければと思います。

ウ 企画部会報告

永野委員長 それでは、次に企画部会からの報告をお願いいたします。

企画部会では私が部会長でございますけれども、進行役ですので、川西副委員長にお願いいたします。

川西副委員長 皆さん、資料4をちょっとごらんください。

それぞれの、今ご報告がありました両部会、それから企画会議が専門部会という真ん中の段のところ丸印がついております。その7月30日に初めて企画部会を行いました。出席者は両部会長であります田邊さん、高木さん、それから永野さん、前田さん、宇賀神さん、川西の計6名で企画部会を開きました。

そこで、今ご報告がありました部会報告でありますとか、いろいろなお話を伺って、ちょっと検討したことがありますので、この場で3点、皆さんにご提案して、ご審議いただくなり、ご意見をちょうだいできればというふうにちょっと思っておりますので、ご報告したいと思います。

まず1点は、資料4にあります全体スケジュールについてです。これをごらんいただきますように、先ほど両部会長からご説明もありましたけれども、それぞれの部会が、今期は1期2年のこの第2期を通じて活動することをお決めになったということです。年4回の全体会の間におおむね1カ月に1回ずつ専門部会を開催するというような図に今なっております。区長への報告は、課題解決策が一定程度まとまったものから順次行うということになります。第1期は、部会によって1年ごとの期間で審議をして、1年終わったら区長へというような段取りをとったものもありますし、それが多かったんですけども、今期は2年を通じてということになりますので、その都度まとまったものから区長へご報告するということです。

それから、下の段のフォーラムというところが、これは2年が1期ということなので2年間が一緒に書いてありますが、フォーラムというのが一番下のその他のところにあると思います。これは今まででも2回ほど開きまして、区民会議の活動内容などを広く区民の皆さんに周知するために各年度末にフォーラムを開いておりますけれども、今期に関しても、まとまるのはその都度その都度ではあります。その都度まとまったものを皆さんにご報告したりご披露するというので、フォーラムの開催も行ってみたい。

まず、このスケジュールはこういうような形でのよろしいかどうかというのが第1点です。

それから、区民会議は毎回、年に何回かありますが、いつもこういうように区役所のこのお部屋で開催させていただいております。1回だけ区民館の会議室で行ったことがあるかと思いますが、最近傍聴者の数もだんだん減っておりますし、第1期の引き継ぎ事項のところで、区民会議をもっと広く区民の皆さんに周知していただくことが非常に大事なのではないかなという意見がたくさんあったのを皆さんもご存じだと思います。それで、開催場所を少し移動したらどうかというようなことを考えました。

例えば、区役所に遠くてなかなかここまで来にくいという区民もいらっしゃるでしょうし、宮前は町会・自治会の基礎組織の範囲で言いますと、宮前区と向丘地区というふうに2つの地区に大きく大別されますので、試しに今年度は第3回の区民会議を向丘出張所で行ったらどうかしら。あそこに市民のたまり場もつくられましたし、駐車場はありませんので車での来場がちょっと難しいので、そこは何とか考えなきゃいけないなというふうにこの間も話したんですけども、何とかことしは第3回目をそちらで行って、その際にはできるだけその地区の皆さんに区民会議の開催の告知をして、できるだけたくさん見に来ていただけるようにというご案内もしようではないかという、これが第2点目のご提案です。

3点目が参与の皆さんとの懇談会です。参与の皆さんはいつもお忙しい中、区民会

議のほうにもご参加していただいているかもしれませんが、時間の制約上、委員の発言を主にしておりますので、なかなかお時間がないということで非常に心苦しく思っております。地域の課題というようなことをみんなで解決していこうという観点からも、第1期で行いましたように、参与の皆さんと意見交換をまた行えばいいなというふうにちょっと考えました。

時期については、専門部会の議論がもう少し進んで、解決すべき課題がはっきりして、どう取り組もうかというような段階で参与の皆さんのお力の発揮どころがつかめるようなタイミングで開催したほうが、実のあるものになるのではないかという点で、今年度は第4回の前後あたりでどうかというふうに考えておりますけれども、具体的な日程は事務局と企画部会で詰めていきたいと思っております。とりあえず今期も参与の皆さんとの懇談会をするかどうかということで、これが3点目です。

以上3点について、他の皆さんのご意見をちょうだいして、ご了解いただきたいと思えます。

永野委員長 ありがとうございます。

今の3点、ちょっと皆さんのご意見をお伺いしたい点がございます。

1つは全体のスケジュールです。第1期については1年ごとに提案をしていたんですが、今回、スピード感を持ってやらなきゃいけないんですが、2年を目標に議論していったら、その中で解決策がまとまったものから報告していくという形で、余り慌ててやらないで2年間の目標を立ててやろうというのが全体のスケジュールの考え方です。

第2点として、区役所ばかりでやっているのではなくて、たまにはちょっとほかのところへ、こちらから出かけて行ってやろうよということで、第3回の区民会議は11月あたりになりますけれども、その辺をちょっと向丘出張所あたりまで出かけて行ってやったらどうかというのが第2点目の提案でございます。

3点目については、参与の皆さんとの懇談会を何回か、よいタイミングをはかってやりたいと思っております。議会との関係、また、予算との関係、そういった中で一番好ましい時期を選んでやったらどうかということで考えていきますと、ことしについては第4回、2月ごろになってしまいますが、その前後がタイミング的には一番よいかということでございます。ちょっとご意見を皆さんからお伺いしたいと思います。

鈴木(和)委員 1と3のほうは、私は非常にいいんじゃないかと。2のほうだけちょっとお尋ねしますけれども、ここを中心としてやっているときは、皆さん方々から来ていただけるけれども、向丘となると、一方的な方向づけでなさるといふご意見ですか。

川西副委員長 企画部会の中でもどこでやろうかというのは非常に難しく、それぞれの

いろんな地域で行える会場がありまして、やれば本当に毎回毎回いろんなところで満遍なく行ければいいんですけども、これだけの世帯を移動しながらやるというと、なかなか見当たらなかったんです。むしろここでやったらどうかというご提案があれば、ぜひいただきたいと思っています。

先ほどもご説明しましたように、とりあえず、2つの地域に大別されるので、1回は向丘、1回はまた違うところだと、そういうふうに2年を通して移動したらどうかというようなことです。何かよろしいところがおありでしたら、ぜひご意見をいただきたいです。

松井委員 考え方は、今、会場をどこにするかということで、向丘でやるというの、考え方はいいんですけども、今ここの一般傍聴者が少なくなっているというようなことが出ていましたが、こういう会議を聞いていても、一般の傍聴の人が、僕がそういう立場だったら全然楽しくないというか、余りおもしろくないから、確かに大事な会議かもしれないけれども、聞いていてもそんなに特別 ほかの区から見えている方も、ほかの区のまちづくりをやっているから見えたりなんかしているのであって、一般の市民の人がこういう会議にどのくらい興味を持って聞いてくれるか。僕は余り聞いてくれないと思うんです。僕の考えですけどね。

だから、もっと聞いてもらいたいというか、会議そのものを聞いてもらうんじゃなくて、その他のところに「フォーラム」というのがありますよね。こういうフォーラムというような、一般市民に呼びかけて、そういう人たちを巻き込んで、それでそういう人たちが参加している意識を持たせるというのは、専門部会別にそういう広場というか、そういうものを1回途中でどこか設けなきゃいけないと思うんです。それが、例えば半年に1回ぐらいあるとか、そうすると、課題が見えているし、そのことについて意見を求める。区民会議としての意見はこうまとまってきているけれども、どうでしょうかというようなあれがあるから、そういうのをやったらどうかというようなふうに僕は思います。

だから、部会ごとのフォーラムみたいな、呼びかける、そういうのを何回か企画したらいいのかなと。そのタイミングと時期は課題の詰まった状態によりけりけれども、そういうものの数を多くしたら、もっと多くの方に興味を持ってもらえるし、そういう人たちが参加しているという意識も持てるしというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

永野委員長 いかがですか。ほかにご意見、ご提案は。

どうですか。一般の人、傍聴の人も減ってきたのでということもあって、一般にもう少し知ってほしいという趣旨でございますけどもね。吉岡さん、何か、どうでしょう。

吉岡委員 その種の会合を、こういうのがあるよ、ぜひ見に行つてというようなことを、

自治会を通じて皆さんにお知らせしたらいいと思うんです。そうすれば、例えば向丘地区のほうでやる場合には向丘地区のほうの自治会の皆さんにお知らせすれば、かなり出てくると思います。こちらでやるときはこちらのほうの自治会の皆さんにお知らせすれば、多分出てくると思います。ただ、何も言わないと、どこで何をやっているかわからないので、出ていこうにも出ていきようがないと思いますね。

鈴木（和）委員 ちょっとよろしいですか。それは私はちょっと反論してよろしいですか。

全体会議の場合に、やはり各町内会にやるよということであれば、皆さん集まるのは当然だと思うんですけれども、各地域、向丘でやるときに、そちら向きのほうの人たちだけに結構お知らせして集まるというのは、全体的であるのかかわらず、一方的なほうの住民だけが来るとというのは、何かちょっと違うかなと。

吉岡委員 宮前でやる場合、ここでやる場合は、向丘地域からここに来にくいですよ。

実は私もきょう、すごく早く来ちゃったんですね。来るバスが時間的にないんです。

鈴木（和）委員 わかります。

吉岡委員 だから、向丘でやるときは向丘の人たちに来てもらって、向こうはバス1本で来れますから来やすいんです。向こうからこっちへ来るには、バスの乗り継ぎとか、うまい時間のバスがないんです。こっちへは非常に来にくいです。だから、こちらでやっては、多分来ないと思います。

吉田委員 それは宮前でも言えますよね。野川とか有馬でも大変ですよ。鷺沼へ出てきてこっちへ来るとか、いろいろ苦労して出てきていますから、それは。

吉岡委員 だから、さっき私が言ったのは、向丘の出張所でやる人は重点的に向丘地区の自治会にお知らせして、こちらでやるときはこちらの自治会に重点的にお知らせする、そういうふうにしてはどうですかということを行ったんです。

吉田委員 やっぱ私は松井さんが言うように、部会でフォーラムを中心に、生かしていたほうが良いような気がしますけどね。

佐藤委員 私は以前、菅生地区に住んでいたんですけれども、やはり菅生地区に住んでいたときは、確かに区役所はとても出づらいというところがありまして、向丘出張所に行く回数の方が多かったんです。

まず、今までやったことがないということなので、こちら側で来る人に対して、そうじゃないかと決めつけるんじゃなく、1回試してみて、どれくらいの方が来ていただけのの、そういうのもやってみる価値があるんじゃないかとは思っています。

川西副委員長 すみません、先ほど松井さんがご指摘の点は非常に大事な点だと思っているんです。ただ、全体会で報告事項がどうしてもありますので、見に来ていらっしゃる方からは、今こんなことをやっているのか程度にしか、多分知ってはいただけないかなというのが現実的だと思います。

ただ、会議の仕方をもう少し工夫するというのも前年度からの大きな引き継ぎ事項の1つだったんです。だから、終わった後で、傍聴にはなりませんけれども、お話をいただくとか、少しまた工夫のしようもあるのではないかなというふうにちょっと思っています。

それからあと、さっきおっしゃった専門部会別に、それは非常にいいご提案だと思うんです。でも、それをやるためには、やっぱりかなりみんなでそれなりにまたやっていかなければいけないし、そこで来てくださる皆さんからのご意見をどういう形で、本当にフォーラムという形でないとつukれないと思うので、そういうようなことも含んで、今ちょっと佐藤さんがおっしゃっていただいた、新しいトライなので、やってもいいかどうかという、そこをひとつ皆さんちょっとご承認いただければ、また再度検討してみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

松井委員 僕は、向丘出張所でやることは反対ではないんです。だから、それはそれでいいんだけど、別な形でさらに求める、関心を持ってもらいたいということがあれば、テーマを絞って、こういうことで皆さんに集まってもらって意見を聞きたいからというか、こういうことを区民会議では考えているけれどもどうでしょうかというようなものも含めて、そういう催し物をプラスしていったらいいかなというふうに思っています。だから、全体会は動いていくのも別にやぶさかではございません。

永野委員長 いろいろ課題があるということで、このフォーラム、それから専門部会、そういったものも含めて、区民の皆さんにもっとどんどん知っていただく機会をつくっていかなければならないということがあります。

とりあえず企画部会としては第3回、次の区民会議をちょっと動かしてみようかということなので、とりあえず1回、向丘地区でやってみるということをやったこの場で承認を得られれば、次回の第3回の区民会議を向丘地区でやりたいと思います。そのほか、専門部会とかフォーラムについては、また企画部会も含めて検討を続けていきたいと思います。次回の区民会議を向丘地区で1度やってみるということによるしいですか。

(「異議なし」の声あり)

永野委員長 それでは、1度そういう企画を立ててやってみたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、3番目の参与の皆さんとの懇談についてでございますけれども、参与の先生方、いかがでしょう。持田先生、何かご意見は。

持田参与 ご苦労さまでございます。参与の方とのということで、我々参与ということなんですけれども、いつもお聞かせいただいております。それぞれいろいろなお立場からのご意見を聞かせていただいております。聞かせていただくだけでなく、私どももさらにこういうことはどうなんですかという意味合いのこともお聞かせいただき

たいと思いますし、我々もそれぞれの議会に、また地域の中で、より一層反映させていただくには、このような機会を持っていただけましたらありがたいと思っておりますので、ぜひともまた企画いただければと思います。

永野委員長 矢沢先生、時期なども含めまして、何かご意見ございますか。

矢沢参与 ご苦労さまです。今、持田先生がお話しになったような立場から、ぜひやっていただければありがたいというふうに思います。

それから、今までの話の中で、ちょっとよろしいでしょうか。私もちょっと二、三お話ししたいことがあるんですが、参考にまでしていただけたらありがたいと思っております。まず、いわゆる影向寺さんの重要文化財とかという話の中でありましたけれども、これは実は戦前から国宝だったんです。それで、戦後、いろんな法律の関係で重要文化財という指定を受けた。これについてはことしの影向寺さんの総会があったんですが、そこで地元の人たちが立ち上がって、国宝に改めて格上げをしてほしいという要請を政府のほうにする、こういうふうに地元の地域の皆さん方が決議しました。また改めて皆さん方にもその辺のお話や、お願いやら、いろんなことで参ると思っておりますけれども、そういう認識をひとつ皆さん方にもぜひ持っていただきたい。だから、野川のどのじゃなくて、川崎の、あるいは日本国の、そういう扱いでこれから行きたいということをおっしゃっていました。

それから、もう一つですが、実は宮前区は山坂の大変多い地域で、4代前か5代前の区長さんのときに、何々の坂、何々の坂と、坂道名をそれぞれつけたんです。その坂道名はつけたけれども、その後どうなったんだろうと。当時、まだこういう会議がなかったんですが、ぜひこの坂を上っていく 国県道の坂道は整備がそれぞれできていますけれども、まだまだ2項道路の狭い場所でその坂道があるところもかなりあるわけです。ですから、そういうところの休む場所とかをちょっと高齢者のためにも設けてあげるような、坂道を利用するコミュニティーの場をつくってあげる。こういうことも大事なのではないかなと思って、できれば宝さがしの一つに、その辺ももう一回、再発見で入れていただいて、一つのテーマにさせていただけたらありがたい。

この2点をお願いして、終わります。

永野委員長 ありがとうございます。野川影向寺ですね。宮前区の誇り、これを国宝にしたいという地元の動きもあるということです。それから坂道名、私もちょっとそれに参加したんですが、宝さがし部会でもちょっと話が出ました。こういったものも利用しながら、宮前の宝さがしにつなげていきたいと思っております。

それでは、太田先生、何かございますでしょうか。

太田参与 私も議会でいろいろ気になっていることで、災害時の要援護者という問題なんです。実は先日、県立高津養護学校で地域連携の会議があったときに、やっぱり要援護者の話が出たんですが、どうも障害当事者が登録するのを結構拒んでいるという

か、ためらっている場合が多いので、そういう人たちの理解をもうちょっと求めていくのがとても大切かなと思います。世代がかわりまして、若いママたちの意見と私たちとはちょっと違うようですので、若いママたちをどう取り込んでいくかなんていうことも思いました。というようなことで、いろいろお話ができればと思いますので、ぜひ参加したいと思っております。よろしく願いいたします。

永野委員長 ありがとうございます。

やはり参与の先生方との話し合いもいろいろ重要な事柄があると思いますので、できれば今年度内に1回、また来年度もう1度という形で懇談会を開きたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、時間の関係もありますので、次へ進めさせていただきます。

3 報 告

永野委員長 次に、次第の報告事項になります。

(1)平成19年度宮前区協働推進事業評価について

永野委員長 初めに、(1)平成19年度宮前区協働推進事業評価について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(田邊) それでは企画課から、資料5でございますが、「平成19年度・平成20年度 宮前区協働推進事業一覧」とございますが、本日におきましては、平成19年度の協働推進事業の評価につきましてご説明とご報告をさせていただきます。またご意見等をいただければと思っているところでございます。

まず初めに協働推進事業ということでございますが、この事業は、区が主体となりまして、区民の皆様方の参加と協働によりまして地域の抱える課題解決や地域特性を生かした事業を実施し、区における総合行政の推進に資することを目的とする事業でございます。区みずからの裁量や創意工夫の反映できる事業となっております。各区一律で在5500万円という予算が配分されているという状況でございます。

平成19年度につきましては、資料5の左側でございますとおり、36の事業を展開してきたところでございまして、この36の事業のうち、半分近くは区役所の地域振興課が担っております。そのほか、企画課、こども支援室、そのほか区役所内の10の課や室におきまして事業を展開してきたところでございます。

こちらの事業につきましては、従前は区政推進会議という会議の場でチェック機能等々をお願いしてきたところでございますけれども、区民会議の場を今回は活用させていただきまして、ご意見等をいただきながら、今年度引き続き事業を展開しているものもございまして、また、現在、21年度の予算要求に向けた作業も行っております

ので、そういったことに向けましてご意見等をいただければ、反映できる場面もあるのかなと考えております。また、今年度、来年度の予算の中には区民会議からご提案いただいたものを事業として反映しているものもございます。

19年度の特徴といたしましては、昨年度が区誕生25周年ということもございまして、そういった記念事業ですとか、音楽系、子どもに特化したような事業が大きく展開されてきたところでございます。

資料5左側が19年度の事業一覧となっております。参考までに右側に本年度、20年度の事業一覧を並べさせていただいております。19年度1年間だけで終了したものにつきましては右側が空欄になっておりまして、20年度新たに開始したものにつきましては、この網かけのしてある「6 平成20年度新規事業」というくくりになっております。

資料を1枚めくっていただきまして、「平成19年度 宮前区協働推進事業評価一覧表」ということございまして、こちらは36事業につきまして所管課を中心に区役所内の企画調整会議等の中でセルフチェックをしているところでございますが、さらに広く区民の皆様方にこういった情報を提供しながら、ご意見等をいただければといったことで策定した資料となっております。

この資料の見方でございますが、一番左が「事業名」、次の欄が「目的及び内容」、次の欄が「開始年度」、「予算額」、さらに「追加予算額」、「決算見込額」、「不用額」、これに対しまして、「事業評価 総合評価」、「次年度以降の事業計画」、そして「具体的な展開方針（終了する事業は終了理由）」となっております。次に「優先度」ということで、Aは非常に高い、Bは高い、Cは高いとは言えないという優先度をつけております。今回、Cという評価はこの中にはございません。最後に「担当課」という並びとなっております。

本来は一つ一つの事業をご説明させていただいて、ご意見をいただきたいところではございますが、時間の都合もありますので、何点かピックアップしてご説明させていただきますと思っています。

まず初めに、「区民との協働によるまちづくりをめざして」、1のまちづくり推進事業でございますけれども、こちらにつきましては区民と行政との協働による魅力あるまちづくり推進のため、区民、地域団体、企業の代表、行政を構成員といたしまして、通常まち協と呼んでおりますまちづくり協議会を設置いたしまして、宮前区区づくりプランの推進及び実現を目指して活動しているものでございます。また、予算的にも、協働推進事業費の中で大きなウエートを占めるものでございまして、決算見込みといたしましても650万円程度という状況でございます。この内訳といたしましては、コンサルタントの活用ですとか、資金支援事業といったような事業も展開しております。それから、広報紙の発行といったものにも使われております。こちらにつき

ましては優先度は非常に高いという中で、中間支援機能を担う組織としての一步を踏み出しているということで、今後も情報提供の強化、「つなぐ、むすぶ、ひろげる」といった取り組みを展開していくという方向性でございます。

続きまして、5番でございます。地域課題の解決に向けた事業提案委託制度ということでございまして、開始年度は18年度となっておりますが、実際に事業を展開したのは19年度でございます。19年度につきましては、25個エントリーされました提案事業の中から、こちらにあります映像コンクール、緑の回廊マップづくり、落書き消しという3つの事業が採択されまして、さらにこの3つの事業の実施団体を募集し、コンペの結果、3つの団体に事業を実施していただいたということでございます。それぞれ個別の事業におきまして、映像コンクールにつきましては中学生主体のコンクールということ、緑の回廊マップにつきましても緑の活動に取り組むような各団体のネットワークづくり、情報共有という面、落書き消しにつきましても地域の中学生による公園の落書き消しといった事業を実施していただきまして、相当の評価を得られていると考えているところでございます。また、今後の展開方針といたしましては、従前は事業委託という形式をとっておりましたが、今後、20年度以降、事業協力、負担金という形での支援というように形態を変えつつあるという状況でございます。

続きまして、8番目、シニアパワー活用支援事業でございますが、こちらも川崎市7区の中でこのような具体的な取り組みをしているのは宮前区のみでございまして、シニアアドバイザーということで、チーフリーダー以下6名の方にボランティアとして宮前区のシニア事業のアドバイザーをお願いしているところでございます。その中で、19年度におきましては、区役所のロビーを中心に相談窓口を51回開設いたしまして、団塊の世代、シニア世代の方々の今後の生き方ですとか地域へのデビューといったもののお手伝いをさせていただいたところでございます。また、そのほか、地域でのコーディネートを学ぶ講座ですとか、大人の文化祭といったものを開催してきたところでございまして、非常に優先度が高い中で、引き続き事業を展開していきたいと考えているものでございます。

資料をめくっていただきまして、この裏のページでございますが、こちらは項目といたしまして「地域で支えあい安心して暮らせるまちづくりをめざして」ということでございまして、安全・安心とか子育て支援といったところを中心に事業を展開してきたものでございます。

例えば12番、子ども支援ネットワーク事業でございますけれども、こちらにつきましても、今話題となっております虐待などの要支援児童等の早期発見、支援に向けた連携、ネットワークを強化するための事例検討会や研修会等を開催してきたところでございまして、引き続き優先度Aの事業といたしまして見直し、改善の上、継続していきたいというものでございます。

また、13番目、親と子の子育て応援セミナー事業でございますけれども、こちらにつきましても区内の在宅中の親子を対象といたしまして、親の育児力をつけるということで、19年度、年12回、1回平均約30組の親子の方々の参加を得まして、親と子の学習の機会、交流の場を提供してきたものでございまして、こちら継続事業となっております。

そのほか、14番、安全・安心まちづくり推進事業でございます、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会を軸といたしまして、地域における子どもたちの安全確保等々の事業を展開しているものでございます。今後につきましても、子どもみずから自分の身を守るといったことを目的とした取り組みを行っていくというような方向性をもって、優先度Aということで継続していくものでございます。

次のページに参りまして19番以降でございますが、こちらは大きなくくりといたしましては「豊かな心とふれあいを育むまちづくりをめざして」というテーマのもとに、さまざまな事業が展開されているものでございます。

19番目にございます区制25周年太鼓ミーティングを初め、スポーツふえすていばる、ふれあいフェスタといったお祭り系のイベントを初めといたしまして、例えば20番目、友好都市交流事業につきましては長野県佐久市との交流を平成8年から行っているわけでございますけれども、こちらの事業につきましても宮前区の観光協会が発足されたことを受けまして、今後は観光協会へ事業をシフトしていくことを見据えつつ、終了を見越して事業を継続するというような状況になっているところでございます。

また、23番目、障害者交流推進事業（しあわせを呼ぶコンサート）につきましても、今後、障害者福祉施設ですとか作業所、連絡会との連携と協力を進めながら、相互理解の場としてより発展させる企画を検討していくということで、優先度はAという位置づけになっております。また、この事業につきましては不用額で45万円という差額が出ておりますが、これは入札の結果の契約差金でございました。

続きまして、大きなくくりで言いますと4の「区民への情報発信と情報の共有化をめざして」ということでございますけれども、例えば26番でございますと、19年度、宮前区のホームページのリニューアルを行いまして、職員が過度な負担なくホームページ等々の更新ができるような機能改善を行ったところでございます。また、今年度からは、宮前区のホームページのトップページの右上の段を活用いたしまして、広告を導入する予定となっております。大体10個ぐらいの枠を設けまして、月2万円の広告料を取って、広告料収入も得ていければというようなことも実施する予定となっております。

それから27番目、宮前区役所事業概要発行事業、こちら7区の中で初めての取り組みということで、区役所の紹介と、どのような課があって、どのような事業を担当

しているかという冊子をつくっておりました、年々充実をさせていきたいと考えているものでございます。

最後のページでございますが、大きな項目で言いますと、5の「便利で快適な区役所サービスの提供をめざして」ということでございます。

例えばこの中で33番をごらんいただくとバリアフリー推進事業ということで、来庁者が安全に区役所をご利用していただくためのバリアフリー化工事等々もこの協働推進事業費を活用させていただきまして事業を実施しているところでございますが、庁舎整備的な要素もございまして、こういった事業につきましても今後はどちらかというと縮小化の傾向にあるところでございまして、平成20年度につきましても160万円というようなところで、現在、保健所前の駐輪場整備等を行っているというものでございます。

また、最後、36番は区民に使いやすい庁内改善事業ということでございまして、こちらは向丘出張所の管理人室があきましたので、そちらを活用いたしまして、作業スペースと会議スペースの整備を行ったという状況でございます。ちなみに、19年度は32団体の登録がございまして、145回の利用があったということでございます。また、20年度につきましても備品購入と機材の購入等を考えているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、19年度の宮前区協働推進事業のセルフチェックにおける評価等をご報告させていただきました。時間もない中で大変恐縮ではございますが、こちらにつきまして何かございましたら、この場でも結構でございますし、企画課が窓口となっておりますので、以後、私どものほうにご意見等をいただければというふうに考えております。以上でございます。

永野委員長 ありがとうございます。19年度の宮前区協働推進事業の評価の説明でございました。

よろしいですか。何かございますか。

目代委員 大枠の2番の「地域で支えあい安心して暮らせるまちづくりをめざして」というところの11番、親子の集いと居場所づくり推進事業を平成19年度に行われました。子育てまちづくり懇談会等を開催し、アンケート調査等を行って、具体的にこれからどのようにしてこの宮前区で子育てができていくかということを展開していくんですけども、一応これで事業終了ということになっておりますが、ぜひアンケートとかそういうのは 宮前区は転入転出が多い地域で、大体3年ぐらいのサイクルで転出していくことが多いんです。そういう中で、出産率ももちろん高いし、0歳児から5歳児までの未就学児の人口が多いところも宮前区です。ですので、このときは3カ月健診、1歳半健診の健診時に集まるお母さんたちに向けてアンケートをとりましたので、ぜひもう一度、数年して、3年ぐらいたった後に今までの事業の見直し、また、現状を把握するためにも実施していただきたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

永野委員長 ありがとうございます。

事務局何か、よろしいですか。

事務局（田邊） この事業自体は終了するわけではございません。アンケートは3年なり何年なりに1回ということで、19年度は1回やりましたので、とりあえずアンケートは終了という意味でございます。事業自体は継続して実施していくものでございます。

目代委員 はい。

永野委員長 よろしいですか。それでは、時間の関係もありますので、次へ移ります。

(2)平成20年度川崎市総合防災訓練の概要について

永野委員長 次に、報告事項(2)平成20年度川崎市総合防災訓練の概要について、事務局から説明をお願いいたします。地域振興課主幹、よろしく申し上げます。

事務局（小松） 平成20年度の川崎市総合防災訓練についてご報告させていただきます。資料といたしましては、配付させていただいている資料6となります。

例年、本市では総合防災訓練を行っておりますが、今年度につきましても、市民、行政、防災関係機関等が地域や学校におきまして自助、共助、公助の理念に立った実践的訓練を実施いたしまして、連携を強化し、災害対応能力の向上を図ることなどを目的といたしまして、総合防災訓練を行うこととしております。今年度につきましては、首都地域直下を震源とするマグニチュード7の地震が発生し、宮前区内を初めとする市内全域で家屋の倒壊や火災による多数の死傷者が出ているとの想定に基づきまして、宮前区が総合防災訓練の中央会場となりまして、「地域を結ぶ手と手で防災・減災」というキャッチコピーのもとに、8月31日日曜日と翌日の9月1日月曜日の2日間にわたりまして訓練を行うこととなっております。

まず、8月31日の訓練についてでございますが、災害時には小中学校が避難所となることから区内のすべての小中学校で、区の自主防災組織連絡協議会の協力をいただきまして、各自主防災組織、町内会・自治会、学校の施設管理者、PTAの方などの代表で構成していただいている避難所運営会議によりまして、避難所開設運営訓練を行うこととなっております。この訓練の内容といたしましては、避難、避難所開設、防災無線を使用した区本部との連携などの各避難所で共通に行っていただく共通訓練と、初期消火、応急救護、応急給水、仮設トイレの組み立て、ライフライン代替資機材の供給、給食など、それぞれの避難所の状況に応じて行う選択訓練とがございます。この選択訓練につきましては、各関係機関にご協力いただきまして、それぞれの避難所運営会議で主体的に検討していただいて、選択し、各避難所ごとに行っていただくものでございます。なお、8月31日は日曜日となりますので、より多くの方の参

加をしていただけるものと考えております。

また、8月31日にはこの避難所開設訓練とは別に、防災関係機関等訓練といたしまして、犬蔵の消防総合訓練場におきまして、東京電力、東京ガスなどのライフライン事業者、また、自衛隊、警察などの各関係機関によりまして、救出救助、火災防御、道路啓開訓練などが行われます。

次に、翌日の9月1日月曜日の訓練についてでございますが、宮前スポーツセンターで、警察、医師会などの協力をいただきまして、遺体安置所開設訓練を実施することとなっております。

また、8月31日から9月5日までの防災週間中ですが、川崎市内全域で市の関係各局、宮前区以外の各区役所、自主防災組織、小中学校、幼稚園、その他、企業、事業所などによりまして、それぞれ防災訓練が行われることとなっております。

なお、今年度の八都県市の合同防災訓練につきましては、今回、神奈川県が幹事都市となっております。横須賀市にあります新港埠頭を中心に行われることとなっております。

訓練項目につきましては、今回、資料6-2、6-3を配付させていただいておりますので、後ほどごらんになっていただければと存じます。

雑駁でございますが、平成20年度川崎市総合防災訓練の概要についてのご報告は以上でございます。

永野委員長 小松主幹、ありがとうございました。

今の説明に対して何かございますでしょうか。 よろしいですか。

8月31日ですね。宮前区犬蔵の消防署及び区内の各小中学校で避難所開設訓練ということですので、町会・自治会を中心として準備が進んでいると思います。できるだけ大勢の参加者が出ることを望みたいと思います。

なければ、次へ移りたいと思います。

(3) C C かわさきの取組について

永野委員長 それでは、次に報告事項の(3) C C かわさきの取組について、環境局からご説明をお願いいたします。

〔パワーポイント使用〕

地球環境推進室長 ただいまご紹介に預かりました川崎市環境局地球環境推進室長をしております牧と申します。

カーボン・チャレンジかわさきエコ戦略と申しますのは、この2月に川崎市の地球温暖化対策に向けた対策の総論として定めたものでございまして、私のやっております仕事はC C かわさきの推進事務局となります。この4月に発足いたしました。

これは本日の内容でございます。いわば目次のようなものでございます。ざっと内

外の動向と川崎市の取り組みの状況、これからの取り組みという形でご説明させていただきます。

まず、C O P 3というのは、今の私どもで言うと憲法みたいなものでございまして、京都議定書が決まった会議でございます。C O Pと申しますのは地球温暖化対策についての条約でございます気候変動枠組条約の会議の名称でございます。去年の冬にC O P 13というのがバリ島で開かれたところから、世の中がちょっとこちらのほうにシフトしてきたかなと思います。洞爺湖サミットでも地球温暖化が大きな話題になりまして、ことしの12月にはC O P 14、そして来年の12月にはデンマークでC O P 15というのが行われますと、京都議定書の次の 京都議定書というのは2012年までしか対応しておりません。その次のポスト京都という2013年以降の主要国の枠組みが決まっていってと言われております。

この中で、昨年、科学者の大きな提言がございました。I P C C 第4次レポートというのが昨年まとまりまして、そこで科学者の人が、まず疑う余地がないと。地球温暖化が進んでいるか進んでいないかわからないとおっしゃる方も、いろんな意見があるんですが、ただ、世界の科学者の人たちがこのレポートの中で疑う余地がないと言うことは、これは大変なまとまりなわけでございます。

それで、はっきりしてきたのは、このグラフにありますとおり、工業化以前は280ppmぐらいだったと言われていた二酸化炭素濃度が1960年で320ppm、2005年には380ppmというような濃度になってまいりました。これは明らかに人為的な影響があると思われまます。

温室効果ガスの濃度を安定化させ、排出量と吸収量のバランスをとるとというのが今の課題になっておりまして、科学者の説明を見ますと、地球上の温度が2度から6度、このままほうとおくと1.何度、2度近く、さらに景気がよく、そして途上国がみんな工業化していくと6度以上に上がってしまうと言われております。そうなると大変な、伝染病の蔓延ですとか、日本において農作物のとれ方が全く変わってくる。そして、国によっては沈んでしまう国も出てくるというふうな話題が出ておりますけれども、現在の状況が最悪にしたい。自然の濃度が、ここにありますとおり280ppmですけれども、そこに安定化させるには半分以上の削減が必要だと言われております。

自然で吸収される部分まで落としていかないと、これから大変なことになるということで、我が国全体の排出量の問題ですけれども、京都議定書のほうは基準年からふえてしまったわけです。基準年のとり方について、これは国と国の問題もあります。いろいろここは議論があるかと思っておりますけれども、この京都議定書はともかく我が国として約束したものでございますので、まずこれは守らなければいけないということで、皆様が今、国を挙げて努力しているところでございます。このふえてしまった分をさらに減らすということで、日本全体では12.4%の削減が必要になっております。

では、川崎市はどのような状況かと申しますと、川崎市の場合は、CO₂の削減というのはまだまだできないんですけれども、工業の関係で、フロンガスについては技術力の高い企業の皆様が努力された結果、大分減りました。そのために、先ほど日本全体ではふえているとあったんですけれども、川崎市では90年に対して2005年の時点で4.3%削減しております。この理由は、フロンガスの低減が大きかったということでございます。それでも、今、目標としている6%削減についてはまだ1.7%の削減が必要だという状況がございます。

さらに、先ほど言いましたとおり、国を挙げて、また世界を挙げてポスト京都、京都議定書の次の段階に向けた議論が始まっております。その中ではこの6%削減では許されそうもないという状況がございますので、新たな取り組みが必要になってきました。

それから、この右側にありますとおり、産業部門が8割を占めている。これは工業都市の宿命だと思います。単純に何%削減というと、ただ工場を追い出せという話にしかないんですが、川崎市の考えとしては、それは違うだろうと。工場を追い出すということではなくて、川崎市のやるべきこと、それから国全体でやるべきこと、世界でやるべきことを冷静に議論していこうというのが今のスタンスでございます。

それで、川崎市の温暖化対策ということを考えてとき、今、出方はどうなっているかといいますと、90年と2005年で、まず一番基本的なところで人口を見ますと13%ふえております。このふえ方に対しまして、家庭での二酸化炭素が38%増加しています。業務は13%ですから普通といいますか、人口増加並みです。そのほか、貨物用自動車は減っているんですけれども、自家用車の部分が51%ふえております。それに対して産業のほうは人口増よりも少ない。産業のほうは減らせたという状況の中で、やはりここでは最近ふえているものの対策をしなければいけないという課題が見えてまいります。

2004年3月に川崎市では温暖化対策地域推進計画というものを策定いたしました。この中で、市民、事業者、学校、行政等が一体となりまして協議会というものをつくり、そしてまた、その中に部会を設けまして、このような取り組みをしてきております。特に川崎の特徴と言われますのは、市民の皆さんの活動が大変活発だということでございまして、後ほどご紹介しますが、環境大臣賞なんていうのをいただいたものも多数ございます。

それから、ここにあります左側の1店1エコ運動というのをちょっと注目していただきたいんですけれども、これは元住吉にありますブレーメン通り商店街さん。商店街でうまくいっている事例ということで全国からも注目されているところなのでございますけれども、夏休みに小学生がエコ調査隊で訪れているところの写真でございます。これは環境大臣賞をいただいております。

あと、右側のほうはレジ袋削減に対しての協定というのが、小田急商事さんとかコープかながわさんの協力で今進められております。また、市民の皆さんもごみ減量化推進市民会議の方にも入っていただいて、取り組まれているところがございます。

CCかわさき（カーボン・チャレンジ川崎）のこれからの取り組みということでございますが、川崎の特徴は、環境と経済の調和と好循環ということで、これを推進して持続可能な社会を地球規模で実現していこうというものでございます。この中で3つの柱を立てております。「川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進」「環境技術による国際貢献の推進」「多様な主体の協働によるCO₂削減の取組の推進」となっております。

こちらは小さいのでお手元の資料で見ただけかもしれませんが、川崎市には、ここに列挙したように、研究開発機関数が200を超えています。そして、学術・開発研究機関従事者の構成比が3.68%、大都市平均で0.43%ということでございますから、大都市の中でもダントツの1位と、人口構成においても研究開発型の都市ということが言えます。

川崎臨海部のほうでは、工場も中身が今変わってきております。単なる鉄をつくっていると思われたところが、プラスチックを持ってきて廃プラスチックをコークスのかわりに燃やしているとか、アンモニアの原材料がナフサから廃プラスチックに大きくシフトしているということがございます。また、臨海部には下水処理場も大きいものがあります。製紙会社がゼロエミッション工業団地にあるんですけども、その製紙会社に下水処理の水をさらに高度に処理したものが行っています。製紙というと、皆さん富士とか水の豊富なところでしかできないというのがあったんですが、川崎の場合は下水処理水が生かされています。

また、この製紙工場は技術力が大変高く、川崎市でもミックスペーパーの分別収集が始まっています。この地域でも町会によって一部始まっているんじゃないかと思えます。ミックスペーパーというのはいわゆる雑紙でございまして、今までお金を出して引き取ってくれていた新聞紙とか段ボール、そういうものではなく、お金にはならないJRなどの切符で裏に黒いのがありますよね。ああいうものは紙と黒いプラスチックがくっついていて、普通の技術では処理できない。あと、牛乳パックはいいんですけども、ジュースとかお酒の場合だと裏側に銀紙が張ってあるようなものがあります。あれは普通の技術では紙に再生できないんですが、川崎にはそういう普通では再生できない紙が処理できる工場が臨海部にありますので、ミックスペーパーの分別も始めようとしています。あと、大変高い効率でリサイクルが進められていきます。

それから、これは皆様のこの地区からはちょっと遠いんですが、川崎駅前にアゼリアという地下街がございます。こちらの地下街では冷暖房の空調システムに最新の技

術をことしから入れて、稼働しています。水和物スラリーというどろどろとした水のようなものを水のかわりに入れることによって、効率が3割くらい上がると言われています。これによってCO₂も削減されるわけです。これが実現するのも、川崎の西口に来ているNEDOとJFEエンジニアリング株式会社が共同開発した新技術によるものですし、また、環境省の補助も入れながら、こういうのをやってきております。

また、CO₂というのはそれ自体では毒になるようなものではないわけです。COだとそのまま死んじゃいますけど。自殺でよく使われたりするのが一酸化炭素でございますけれども、CO₂自体は毒というのではなくて、これが温室効果ガスとして世界じゅうのある一定限度を超えると気候変動をもたらすとか、いわゆる公害物質とは違う対策が必要になるわけでございます。

川崎に工場がありますからCO₂は出るわけですが、単純に減らせというのと、よその国に行っちゃうわけです。川崎の場合は公害で大変苦しんでございまして、高い技術力で公害対策も進んできているわけですが、ただ追い出し策をとりますと、よその国で公害が出てしまうおそれがあります。また、効率性という意味でも、日本の省エネルギー技術は世界一と言われております。そういうところで作るから、CO₂もここで作れば少ないんだけど、同じものでもよその国で作るともっとCO₂を出してしまう。世界じゅうのCO₂で言うとどこで作ったほうが効率的かなという議論をしなければいけないというのが、このCO₂削減川崎モデルでございまして、これはまだまだ認知されておりません。川崎のほうから言い出さないと、こういう工業都市が言い出して、世界に向けて発信していこうという考え方でございます。

それから、皆さんの電力はほとんど東京電力から買っているかと思うんですが、東京電力の川崎火力がリニューアルされておりまして、そこで入っている発電設備自体も、総合発電効率59%というくらい非常に高いものができたんですが、今1基動いています。さらに、普通無駄になっている熱を蒸気にして、周りの工場に分けてあげようというので隣の会社で組みまして、蒸気供給が来年から始まるようとしています。これができるとうんと省エネにもなるし、CO₂も2.5万トンクラスで下がると言われています。

川崎のやっていることとしては、公害産業というのではなくて、これからは先端産業をもっと入れていきたいということでございまして、環境、エネルギー、ライフサイエンスの先端技術に限りまして、イノベート川崎という名前で立地企業に対する支援策をしております。

一番最近のニュースでは、いわゆる塩漬け土地と言われていた水江町のところにエリーパワー株式会社という太陽電池と組み合わせて大変効率のいいリチウムイオン電池、例えばご家庭で太陽光発電を入れても、ためておけないわけです。すぐ使っ

やわなきゃいけない。ためておくものがあると大変効率が上がるんですけども、そういう電池の工場の進出がこれによって決まったりしました。

川崎にあるこういう技術をアジア地区に対して、いかに知的財産は守りつつ支援して移転していくかということが大きな課題となっております。川崎は国連グローバル・コンパクトにも真っ先に入りましたし、さらにかわさきコンパクトという形で企業の取り組みについて皆さんにCSRの推進を一層今進めているというところでございます。

そして、国連環境計画（UNEP）と組みまして、市内の優れた環境技術や環境対策の経験を近くの都市、アジアの工業化途上の都市に移転しまして、公害の輸出ではなくて環境対策の輸出をしていこうという取り組みをしています。そして、UNEPと一緒にいるアジア太平洋エコビジネスフォーラムが来年2月で5回目になるんですが、それを記念しまして国際環境技術展を2月17、18日の同じ時期にとどろきアリーナで開催して、より一層移転を進めていこうと。

これは、テレビでおなじみの胡錦濤主席が川崎にいらっしゃいました。そして、これはJFEエンジニアリング株式会社の視察をしているところでございます。これも、いわば世界が注目する川崎市ということのあらわれであろうかと思えます。

また、こうした優れた環境技術をきちっと蓄積して、情報発信する仕組みが残念ながらまだありません。皆さんも、きょう、何だ、そんなことを川崎がやっているのを初めて聞いたよというようなことがあったかと思うんですが、残念ながらまだまだそういう広報も川崎はふなれでございまして、いいことをやっているのに、いつも横浜に負けちゃうと言われるのはこういうところですね。

横浜より多分いいことをやっているんだけども宣伝が下手なのでというのは言われるんですが、それを何とか解決しようということで、環境総合研究所をつくらうということで、この5月にはその先駆けとして、環境技術情報センターというのを幸区側の川崎駅前にあります産業振興財団の12階にオープンしました。ここでは環境のいろんな情報を集めて発信する仕組みをやっておりますし、また、企業さんとの共同研究で環境にいい技術をより進めていこうというようなことを今始めたところでございます。

これはことしの2月にアゼリアで開催したストップ温暖化展でございます。これは市民の皆さんも活躍していただきました。来年も3月ごろにちょっとやってみたいと思っています。

そして、市民の皆さんにはこういう呼びかけをしています。まずはできることから始めてほしいということで、マイバッグの持参というと、先ほど皆様のお手元にありましたね。宮前区さんでも「エコバッグをつくらう」という取り組みがされていると、先ほど資料でいただきました。ぜひこういった取り組みを進めていただければと

思います。

宮前区さんでもさぎ沼商店会と組んでおられるということでしたが、先ほど環境大臣賞をとったという元住吉のブレーメン通り商店街は、ブレーメンという環境先進国ドイツに学んだわけです。エコバッグのほうも、実は川崎はまだみんなが知らないときから、日本で初めてぐらいに取り組みられていまして、いいモデルが川崎にもございます。そういったところと連携していったらおもしろいんじゃないかと思いました。

それからエコドライブです。ガソリンが大変高くなっております。これは財布にも優しく地球にも優しいということで、ちょっと紹介がおくれましたけれども、右上のほうに「CCかわさき」とお人形さんのようなイラストがあるんですが、葉っぱが上についている人が「ろじいちゃん」、エコロジーで緑を代表しています。上にピンクの財布をつけている人が「のみいちゃん」、エコノミーでございまして、経済と環境の好循環ということもあらわしていますし、また、市民の皆さんが取り組むときに、このエコドライブの話も、財布にも優しいという話でございまして。

あと、やはり財布と環境に優しいということでは、白熱電球を電球型蛍光灯にかえていただくと、皆さんご家庭の雰囲気は白熱電球がいいんだよという話があるんですが、白熱電球型の色もございまして。それから、冷房温度を28度とちょっと高めにということですね。

それから、ご協力ありがとうございます。緑のカーテン大作戦、宮前区役所の前にも大きなものが育っていました。実がなるのが楽しみだと思います。

それから、右側にありますとおり、市民共同発電所というのが、これは8月24日に、ちょっと駅から遠いんですが、元住吉の川崎市国際交流センターというところの屋根に市民の寄附で太陽光発電を乗せるというのがありまして、その点灯式を今計画しております。またアナウンスがあるかと思いますが、ぜひ皆様にも見に来ていただければと思います。

あと、住宅用太陽光、これから新築、改築される方にはぜひお知らせいただきたいんですが、1キロワット当たり3万円、上限12万円の補助を市が2006年から始めました。グラフを見ていただくと、だんだんふえていったんですが、ここまでは市の補助ではなくて国がやっていました。ところが、どんどん国の補助がなくなって、2005年にはほとんどなくなってしまって、やはり減ると着工数も、つける方も減ってしまったということで、今、市のほうも取り組んでおります。

その他、グリーン電力の購入という形で7月7日のエコウェーブの日には、本庁舎の電力を全部グリーン電力にしました。また、本庁舎、第2庁舎、第3庁舎の年間電力の5%の消費電力にも今変えています。

あと、宮前区で言いますと、市民館、図書館で初のE S C O事業も今年度入れる予定でございまして、その辺も見守っていただければと思います。

あと、区の皆さんも大変、地球温暖化対策を区でもどう考えていくべきか、何か考え方、スタンスを定めなきゃなということで、きょう私のほうにもお声がかかりがあったかと思います。例えば高津区役所ですと、エコシティたかつというような打ち出しをしています。区役所によってそれぞれ選択肢はあると思いますけれども、お隣ですので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

これからでございますけれども、川崎温暖化対策推進会議が7月4日立ち上がりました。これをさらに進めていく予定でございます。

今、ポスト京都議定書の話もありますし、より一層地球温暖化対策を進めるために、地域の推進計画の改訂に着手しました。7月のタウンミーティングもそうですし、これから秋にかけて環境審議会に諮問し、そして専門家の意見をいろいろ入れた上で、来年度はまたタウンミーティングを開催して、パブリックコメントを求めたりする。一連の経路を経て計画改訂、そしてまた、計画をより実効性あるものにするための条例も考えていきたいと考えております。

そういうことで、まずきょうは川崎市の施策のご紹介と区民会議の皆様へのご参考になればということでお話しさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

永野委員長 環境局からCCかわさきの取組についてのご説明をいただきました。

何かご質問ございますか。

河合委員 きょうでしたか、ちょっと新聞で、きちんと読んでいないんですけども、ペットボトルの回収をいろんな自治体が行っているんですが、中国へ資源としてどんどん輸出してしまって、せっかくペットボトルを再生する繊維をつくるとかというような企業が倒産してしまっているというようなことを読んだんです。自治体によっては、そういうふうに本来回すべきところではなく、値段が高いからといって中国に輸出してしまっているということだったんですけども、一生懸命ペットボトルを、子どもたちがたくさん飲んでいるのを集めておりますが、川崎の実態はどうなんでしょうか。

地球環境推進室長 川崎につきましては、まずは法律的に言うと容器包装リサイクル法というのに基づいて再資源化するという理屈があるんですけども、それによると、日本容器リサイクル協会に全量を本当は納入しなきゃいけない。基本はそういう仕組みで始まっているんです。川崎の場合はまず半分をそこに入れています。あと半分はというと、川崎市内でリサイクルできるんだということで、川崎市内できちっとしたりサイクルができるところが、1つは倒産してしまったペトリバーズという会社、あと1つはJFEという鉄屋さんが再生のペットボトル工場も持っています。この2つの会社に半量ずつ入れる。それで地域の産業振興にもなるし、適正処理がされるということで管理をしてきています。

ですから、まず横流れするという事はあり得ない。川崎の場合はないですけども、ただ、倒産してしまったというのは、これはグローバル化の中で非常に難しい問題なんです。思いは本当に全部きちっとリサイクルされるのが一番いいんですが、経済的な中では高く買う人がいると、どうしてもそっちに売っちゃう人が出てきますよね。ペトリバースさんも、本当は処理費をもらって再生する予定でビジネスモデルを組んでいたんですが、お金を出さないとペットボトルが来なくなってしまったという中で倒産というような事態になりました。これについては、今、倒産といっても、次の引き受け手を探していると伺っております。

永野委員長 ありがとうございます。

4 その他

永野委員長 そろそろ時間も来ておりますけれども、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいですか。

宇賀神委員 私は第1期で明日のコミュニティ部会部会長だったんですけども、そのときの課題が明日のコミュニティをどうするのかということがございまして、結局決定的な明快な回答がなかなか出なかったということがございました。第1期の活動の中でも、今年度またそれを前回の宿題として持っていこうというようなことになっております。今回の発表を聞きましても、各部会の中ではそういった精神は息づいていると思うんですけども、そういった宿題があるということをご忘れずに持っていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

永野委員長 ありがとうございます。

今、宇賀神さんの話にもありましたけれども、企画部会で1度ちょっと区民会議全体に対して、企画部員のイメージの違いがあると思うんです。そういったものを共有しよう、考え方の違いをちょっと共有化しようということ。それから、第1期の区民会議からの、コミュニティ部会だとか防災部会だとか、積み残しのことがあります。そういったものをどういうふうにつなげていくかというようなこと。そういう全般に関してちょっと企画部会を開いて、認識の共有化を図ろうということを考えております。

そしてその後、引き続き懇親会を開きたいと思っております。ですから、企画部会自身もオープンですので参加していただくことは構いませんし、その後懇親会を開きたいと思っておりますので、また案内が行くと思っておりますけれども、ぜひ参加していただきたいと思っております。9月5日、6時から企画部会で、7時半から懇親会を開こうと思っております。場所は鷺沼になるということでございます。

それでは、本日の審議はこれで終了させていただいて、マイクを事務局へお戻しし

たいと思います。よろしくをお願いします。

区長 どうもありがとうございました。

事務局のほうで、時間が押していますので、簡単にさせていただきたいと思いません。

例えば各部会の検討経過はかなり会議で共有化されたのかと思います。先ほど企画部会のほうからありました、出かけていく区民会議、なかなか私のほうで評価するわけにはいかないんですが、いろんな意見を取り入れながら進めていくのはいいことかなと思ひまして、旅役者区民会議でもいいし、それにまたお客さんがついてくれば、なおいのかなというような感想を持ちながら、きょうは本当に長い時間どうもありがとうございました。

司会（岩澤） 区長、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第2回宮前区区民会議を閉会させていただきたいと思ひます。次回は11月ということで予定をしていますので、よろしくどうぞお願いします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れさまでした。（拍手）

午後 8 時36分閉会